

2 令和元年第3回越知町議会定例会 会議録

令和元年9月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和元年9月10日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和元年9月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

通告順に従い7番、西川晃議員の一般質問を許します。7番、西川晃議員。

7 番（西 川 晃 君）おはようございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。それでは、よろしくお願ひします。

この通告による道路整備ということで1点。1、商店街の道路の舗装がかなり荒れている。マンホールの蓋など通行に支障が出るほど舗装が削れ、掘れているが、早急な対応をとということで通告しておりますが、もう皆さんお気づきのことだとは思いますが、この商店街の道の舗装は浸透式で、かれこれ20年ぐらいになると思います。恐らく平成11、2年ごろだったと思うんですが、当初はかなり自分たちも浸透式ですばらしいというふうに思っておりましたが、10年もたたないうちから表面が剥離して、現在もかなり荒廃しています。

また、これまでも数回補修というか修繕はされたようですが、この中でも企画課の大原課長のところの家の前のあたりから、ちょうどこの役場前ですよね、役場前から東へ抜ける県道までの道とか、信号までの間、かなり荒廃もしています。また、大原課長の家の前は、南側がかなりえぐれたような状態になっております。また、県道への女川の三叉路なんですが、ここはマンホールがカーブ付近に3つぐらい並んでいます。その3つの周りが削れて、この通告の中にもありますように、この通告の表現が悪かったんですが、マンホールの周りがえぐれたような状態になりまして、このマンホールの蓋によって車のタイヤの側面が削られるような、そういった現状もあるようです。また、役場前から東だけでは

なく、西の坂折橋付近においても、この交差点付近、ここもかなり荒れております。これは副町長のところの家の前あたりで、近所でもわかると思うんですが、かなりうねっているような状態で、大型車両なんかが通るにあたって、本当にタイヤの屈折するような音が聞こえるぐらいひどい状況になっております。

また、こういう中で、これは自分からの考えなんですけど、今後修繕するにあたって、浸透式ではなくて、この浸透式のアスファルトというのはかなり高額になります。また、高額以前の問題で、従来のアスファルト舗装のほうがいいんじゃないかというふうにも思われますが、どうでしょうか、御答弁をいただきたいと思います。担当課長、よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）おはようございます。西川議員にお答えします。

この商店街の路線名は町道中央線でございます。昭和45年に国道33号越知バイパスが開通したことにより、旧国道分を町道に引き継いだものでございまして、当時はコンクリート舗装でございました。延長は約1,000メートルでございます。現在は浸透性のアスファルト舗装に改修しておりますが、舗装の劣化が進んでいるところがございますので、補修の必要な箇所を調査の上、普通アスファルトで、オーバーレイで予算の範囲内で至急修繕を行わなければならないというふうに考えております。

当路線は、コンクリート舗装や側溝の劣化が激しくなりましたので、全線を平成9年度から11年度にかけて両側の側溝の改修と透水性の舗装に改修をしまして現在に至っております。総事業費が2億1,300万程度かかっております。それから言いますと、現在20年から22年を経過しております、やはり交通量の多い区間、また、カーブの区間の劣化が目立つ状況となっております。また、側溝蓋も劣化をしているものがございます。この路線の全面的な改修となりますと、舗装の改修だけでも相当の事業予算と工期が必要になります。また、財源につきましても、現在の補助制度では採択要件に該当するものが、事業がございません。また、町の財政状況も考えますと、単独事業により全面改修をするということも厳しい状況であるというふうに考えております。したがって、先に申し上げましたオーバーレイによる修繕で対応を早急にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）7番。

7 番（西川 晃 君）答弁ありがとうございます。

先ほど課長のほうからもありましたように、予算的な問題もありますし、オーバーレイでこれからもやっていくということで、全面の、まあ言うたら改修するということは、かなり予算的にも無理だと、それは理解もできておりますので、できるだけ早い時期に補修をしていただきたいというふうにも思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、2点目に移りたいと思います。

2点目の町道、県道の安全対策ということで上げております。

県道のトンネルの照明はということなのですが、この照明がかなり越知町の県道18号の浅尾トンネルの照明なのですが、かなり暗い状況になっております。これまでも浅尾トンネルでは、余りの暗さで日中トンネル内へ入ると、本当にトンネルの中見えないという状況で、中には歩道部分に車が乗り上げて転倒したという実例もあります。また、最近では、転倒して骨折したという話も聞いております。このトンネルの本当には暗いということで、照明を早急にも明るくしてもらうように町のほうから県に要望していただきたいというふうに思っています。

また、この次に、町道の細い路地の一時停止線ということなのですが、またカーブミラーなどの対策は十分かということなのですが、これもやはり安全対策ということで、以前にも町道の細い路地から中央線と商店街の線がありますけど、南北に抜けているような細い路地があります。その路地に以前は安全対策のために一旦停止線などかなりつけた記憶がありますが、それがいろんな改修工事なんかによって、その一旦停止線なんかは現在のけられております。それを早急につけていただきたいということで要望がありました、町民のほうから。例えば、一例で挙げますと、自分のところも越知町2区なのですが、家の裏に南北に抜けている、33号線に抜けている道がありますが、ちょうどその以前は停止線がありました。今現在は、その停止線が改修工事の後、のけられたままでついておりません。今現在は町内の方が通行、車で通行している方のほうがかえって逆に気をつけて通行しているような状況です。以前にも自分のところの裏でも子どもが部活へ急いでいるのか、自転車で急に飛び出てきた折に、車に接触するという、完全な接触にはなっていないんですけど、車のほうがかなり注意していたので助かりました。そういった実例もありますので、この一旦停止線を、細い路地からの停止線をつけてもらいたいという要望もあります。

また、このカーブミラーなのですが、普通に、一般に言えば、見えにくいところへかなりついていると思うんですけど、これもかなりカーブミラーものきまして、今現在ないところも増えております。また、その中で、最近要望があるのに、一例で、これは無理な話で、自分のほうも

断りましたが、国道である商売をされている方のところから車が出るときに、坂のほうから来る車が見えないと、その店舗の方が交通整理をしていただければありがたいんですが、なかなかできないときに、自分が車で国道に出るときに、佐川の、国道から来ている車が見えないということで、その対岸にポールが立っているの、そのポールにミラーをつけたらということで話もしましたが、なかなかそのポールにつけると、周辺の方がミラーの大きさによっては視界を遮られて逆に怖いといういろんな話もありました。また、新たにポールを立てていただいて、高い位置にミラーをつけばというような話もあるんですが、それを個人で国道につけるとなると、かなり難しい問題もあるということで、これはなかなかやることができないというふうになっておりましたが、また、そういった要望もありますので、町のほうとして可能な限りの点でできないかなという要望です。答弁をよろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）西川議員にお答えします。

初めに、トンネルの照明の件でございます。

県道伊野仁淀線でございますが、ここのトンネルは2本ございまして、浅尾トンネル、延長が625メートル、それから今成トンネル、延長231メートルでございます。このうち浅尾トンネルにつきましては、今年度に入ってから、地元からですね、要望があつてございます。この件で越知土木事務所のほうにですね、要望しましたところ、道路管理者であります高知県のほうがですね、LED照明への改修の事務手続を進めているということでございます。キャンプ場が開業しましてから車だけでなく自転車、また散歩やジョギングでの利用が飛躍的に増加をしております。歩道は両側でございますが、自転車は車道を走ります。照明が暗いために気づくのが遅れて冷やっとするということがたびたびありだしたというふうにも聞いております。

特に、このトンネルは延長が長いということと、中ほどでカーブになっておりまして、外からの光が入ってこない区間がございます。我々も暗いということは認識はしておりました。この改修工事の着手時期でございますが、予算、また手続の関係で、早くても10月以降にはなると思われますが、完成すれば、より安全に利用できるものになるというふうに期待をしております。

次に、一時停止線の件でございます。

西川議員が言われました箇所につきましては、もともとあったものが工事によって消えているというふうなこともお伺いをしましたので、調

査をしまして警察と公安委員会に協議をするよう準備をいたしますが、ほかにまた新たに設置をすることが必要というふうに思われる箇所がありましたら、情報の提供をいただきたいというふうに考えております。

路上の路面表示につきましては、道路管理者、町がですね、行くべきものと、公安委員会が行うものとに分かれておりまして、停止線は公安委員会が行うものに分類をされております。交差点における交通ルールは、信号や一時停止標識等の規制標識がまず一番わかりやすいものですが、優先管理交差点という概念もございます。基本的に停止線のない交差点での優先道路の見きわめ方の原則は、幅の広い、幅員の広い路線が優先、センターラインや路肩のラインがある道路が優先となっております。また丁字の交差点においては、直進する側が優先となっております。

しかしながら、現実として、このルールが守られなかったり、停止はしても、はみ出したり、飛び足したりというようなことで冷やっとするということもございます。停止線の設置は、その必要性、住民からの強い要望を詳しく警察、公安委員会等に説明する必要がございますので、情報提供の際には事故とか、冷やっとした事例等もお聞き取りをさせていただきたいと思っております。

建設課からは以上でございます。

カーブミラーにつきましては、危機管理課のほうから答弁いたします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。

西川議員のカーブミラーについての質問についてお答えします。

西川議員が言われたカーブミラーですが、個人の土地から道路に出る際、見通しの悪い場所へのカーブミラーの設置の希望があるということですが、うちのほうにも、ほかにも何件か希望はありますが、今のところ町がそういう場所にカーブミラーを設置するようにはなっておりません。それで、残念ながらお断りしている状況です。一応基本的に個人の土地から道路等に出る場合は、必ず一時停止しなければならないという基本的なルールがございますので、その辺も踏まえて、町のほうではカーブミラーをすぐに設置するという状況ではございません。その他のカーブミラーについては、地区から見通しの悪い交差点等にカーブミラー設置の要望があれば、町が現地を調査して設置しております。今後もカーブミラーを設置することによって、交通安全対策を推進していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）7番。

7 番（西川 晃 君）はい、どうもありがとうございます。

先ほど前田建設課長のほうからも答弁がありましたが、この路地からの一旦停止の停止線ということですが、またいろんな状況も聞きまして、現在の段階で把握できている範囲で、また情報提供というふうに協力もさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、上田危機管理課長、どうもありがとうございます。

また、このカーブミラーというんですが、カーブに限らずいろんな場所でミラーが必要とされる場所もあると思います。ただ、一民間の問題というのは、なかなか設置が難しいというような状況もありますので、その都度また考慮できるものがあればですね、協力も願いたいと、そんなふうにも思いますが、とにかく町内というか、安心・安全ということで協力もしていきたいというふうにも思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。以上で一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村 晃 幸 君）以上で7番西川晃議員の一般質問を終わります。

続きまして、3番、小田範博議員の一般質問を許します。

3 番（小田 範 博 君）おはようございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回は、高齢者対策としまして、3項目について通告をしております。

まず最初に、町営の共同墓地を検討してみてもと通告をしておりますので、このことからお聞きをしたいと思います。

身内に後継者がいない、いたとしても地元に戻ってくる見込みのない高齢家庭が増加をしておる現状です。こうした人たちの心配の1つが、自分が最後を迎える前にお墓をどうしたものかと、ネックとなっているのが、つくったとしても墓守もいないといったことです。永代供養墓などの存在、これについては知ってはいるが、やはり生まれ育った、また、長いこと生活を営んできたこの地に骨を埋めたいとの思いが強いようです。こうした人たちが望んでいるのが町営の共同墓地があれば安心できるが、つくってもらえないだろうかという願いです。お考えのほうをお聞きをしたいと思います。

議長（寺村 晃 幸 君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。

まず、私から市町村営の墓地に関する説明をさせていただきます。

墓地設置場所の基準ですが、まず、周辺的美観を損ねることがなく、かつ付近の住民の飲料水を汚染するおそれがないこと。法に規定する災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定された土地を含まないこと。都市計画区域内の公園、学校、病院、保育所等の公共施設や人家の敷地からおおむね100メートル以上、国道、主要な県道からおおむね20メートル以上、主要な河川からおおむね30メートル以上、それぞれ離れた場所であることとされておりまして、施設には給水設備、ごみ処理設備及び駐車場を設けることとされておりまして、

次に、使用の形態及び管理についてですが、土地については、墓地の設置者である市町村の所有であることとされておりまして、利用される個人とは区画の永代使用契約でなければならず、いわゆる区画の分譲というものは認められておりません。これは墓地が永久的に管理をされなければならないことから、市町村営であれば、設置者である市町村に永久の管理を義務づけておりまして、土地については墓地設置者みずからの所有地であることとされているからです。また、墓地内の道路、通路、水道や樹木等の管理は墓地の設置者、つまり市町村が行うこととされておりまして、

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。

小田範博議員の質問にお答えをいたします。

今、環境水道課長のほうから、大体市町村の管理する共同墓地について説明をさせましたけども、そういった条件が1つであるということと、それから議員お話のですね、やはり単身所帯で子どもたちがいないという御家庭の方もいらっしゃると思います。そういった悩みもあろうかとは思っております。ひとつ民間で、お寺さんとかいうところでは、越知町内にも幾つかありますけども、お寺さんで永代供養をするということもあるように聞いております。ただ、金額については確認しておりませんが、恐らく決められた何ぼということはないかとは思いますが、そこで、お話の町営の共同墓地についてでありますけども、少し近隣について調べてみました。近隣で言いますと、佐川町、日高村、いの町にございます。その中でですね、一番最近で日高村が平成29年にですね、約200坪弱の墓地公園を設置しております。これは40区画というふうに聞いておりますけども、こういった施設をつくる場合、まずあるのが事業費でございますが、200坪弱で2,000万を超える事

業費がかかっておるようです。それは用地、測量設計、工事費、それから要件の1つである駐車場の工事費とか、そういったものも含まれるようです。

それで、どういうふうにご利用してもらっているかということでもありますけども、まずですね、墓地の使用料、これは永代使用料ということで、永代ですので、1回永遠にということでもありますけども、平米当たりの単価を決めてお支払いをしていただいておりますということ。それから墓地の維持管理料というのが別にありまして、それにつきましても、平米当たり幾らかというようなことで、そういった費用を負担していただいて、利用をしていただくということのようです。つまり、供養もそうですけども、墓地の維持管理についても一定の負担をしていただいて、それが平米当たりというようなことで規定をされておるようです。これはほかの町村でも大体そういった形でやっております。

御質問が検討してみてもということでもありますので、こういったことを見てもみますのに、すぐにですね、やはり事業費もかかるということと、それから平米当たり、例えば使用料でいきますとですね、10万に届かない場合もありますし、それから平米当たり10万を超える場合もあります。それは町村によってまちまちのようですが、こういった負担がですね、利用していただける方にとってどうなのかということもちょっと考えないかなかなとも思うてます。

それと、越知町の地形状況は議員も御承知だと思いますが、先ほど課長が申しあげましたような一定の基準がある中でですね、ある程度の土地を用意することについては、これもなかなか用地を探すことと、それからいろんな検討もしなければならぬと思っておりますので、結論を言いますと、すぐにということではないですけども、そういった御要望がある中で、越知町としてどういった形でやっていけるのか。また、それから民間という言い方失礼ですが、お寺さんであるとかですね、そういったところが現状どうなのかというようなこともですね、町としても情報を集めて、それが越知にですね、住んで越知で眠りたいという方にとってですね、可能な範囲内であれば、そういった御検討もしていただけるものと思いますので、両面でですね、ちょっと検討していきたいと思っております。

なお、土地につきましても、いろいろと住宅であったりとか、それからいろんな意味で残土の土地が必要だとか、いろんな意味で土地にはちょっと悩んでおるところもございますので、そういったこともですね、また考慮いただければと思います。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番。

3 番（小田 範博 君）課長のほうからは、法的な問題、それから町長のほうでは現状でいろいろ調べてみないかということもあろうかと思いますが、今回は第一歩となる質問でございました。ぜひ実現が可能となるような前向きな検討をお願いしたいと思っております。

では次に、高齢ドライバーによるペダル踏み間違い防止対策について御質問をいたします。

ここ数年、高齢ドライバーによる自動車事故が多発をし、社会問題となっております。やはり年齢とともに反射神経や判断能力等が鈍っていくことが原因の1つだと言われております。越知町のような山間地域では、公共交通機関が限られておるし、生活の足となる車にはできる限り乗り続けたいと思っている人が多くいると思われれます。しかし、取り返しのつかない事故を起こす前に、家族などに進められて運転免許証を返納したほうがいいんじゃないかと言われていたりする人もいます。新車には運転者にも周りの人たちにもある程度安心ができる機能のついた車もあるようですが、今さら買いかえるということになると、高齢者には負担が大きいと思われれます。現在、持っておる車にペダル踏み間違い防止対策ができれば、痛ましい事故を少しでも未然に防ぐことができるのではないかと思っております。設置には数万円程度かかるようですが、設置希望者には個人負担が余り要らないような補助制度を設けていただきたいと思いますと思っておりますが、お考えのほうお聞きをいたします。

議長（寺村 晃 幸 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）小田議員にペダル踏み間違いの補助金の件について御答弁申し上げます。

私のほうからは、県内の状況とか近隣の状況を述べたいと思います。

県内では、奈半利町でしか行っておりません。奈半利町の補助金については、新車購入時に1台3万円という補助金です。年齢が65歳以上80歳未満で、まず、対歩行者自動ブレーキ搭載、車線逸脱警報、またはレーンキープアシスト、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、その3つがついた新車購入時に限り、その補助金を交付しております。県内ではそちらのほうだけです。

次に、お隣の香川県ですが、これも新車購入時に1台3万円の補助をいたしております。香川県においても、65歳以上80歳未満が対象で、香川県は機能が4つとされております。対歩行者自動ブレーキ、車線逸脱警報、ペダル踏み間違い、奈半利町につけ加えまして、先進ライトという防眩機能のついたライトもつける必要となっております。

先ほど小田議員が言われました、今の2件は、新車購入時だけですが、東京都におきましては、所有する自動車へ安全運転支援装置を後づけする費用の90%を補助しているということ調べてわかりました。これは1台につき補助限度額が10万円となっております。基準は都内在

住の70歳以上の方が対象となっております。その他、全国的にも補助はありますが、小田議員の言われたように、私の調べるところによると、新車購入時に補助をするという市町村、県が多いようです。

私のほうからは以上です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）小田議員にお答えいたします。

すみません、ちょっと危機管理課長と私がどっち先にしゃべるかということで申しわけないですが、今申しましたように、事例としてはですね、やはり新車購入時ということの例がぼつぼつとあるということと、それから東京都が装置をつけたときにというのは、テレビとかでよく放送もされてましたので、実際、今それについて、その制度を活用しておるかどうかという部分については、まだちょっと調べが足りておりませんが、じゃ高知県内の動きという中でですね、高知県にも問い合わせをさせましたところ、高知県としてはですね、そういった制度の設立というのは考えてない、現時点では考えてないとお聞きしております。その中で、いわゆるペダルの踏み間違えの人身事故の件数ですけども、佐川署管内でですね、ここ平成29、30、それからこの元年になってですね、越知町及び佐川署管内ではゼロとなっております。人身事故ということでもありますけども、ただし、やはり高齢化する中で、私も個人としてですね、高齢になったときの踏み間違いというのは、実際に家族の者がそういったこともありましたので、今後そういったこともあろうかと思えます。

ただ、その装置をつけることがですね、どれぐらい手間がかかって、余りお金がかからないという触れ込みですけども、実際物の値段、それから工賃、それによってどれぐらい補助すれば、そういったものが普及するののかということも考えなければならぬと思いますが、このことにつきましてはですね、これもやはり少し様子を見ながら検討もしてまいりたいと思います。

確かに返納する方も多くて、逆に足がなくなったということで、一方で町民バスであるとかですね、そういった公共交通を含めた利便性を図るということもやっておりますので、そのことも考えながらですね、やっていきたいと思っておりますので、少しこれは検討をいただく時間を欲しいと思っております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番。

3 番（小田 範 博 君）この件につきましても、今回1回目の質問ということでございまして、なかなか前例がないわけですが、できるだけ前向きな検討をお願いをして、対応できるようにお願いしておきます。

最後になりますが、ごみ出し問題についてお聞きをいたします。

やはりこれも高齢化とともに足腰が弱って、ごみ出しが大変になったとの声をあちこちで聞くことがあります。この件については、以前にも質問をした経緯がありまして、改善策を検討したいとの答弁をいただいていたように思っております。どのような検討がされて、どのような改善がされたのかをまずお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）小田議員にお答えをいたします。

高齢化が進む、特に山間地集落でのごみ出しの現状については、議員のおっしゃるところだというふうに認識をいたしております。現在では、そういった問題に対しましては、ごみステーションの位置をもっと集落に近づけるといった工夫をしてみたり、状況によってはステーションを新たに追加をして対応をしているところでございます。また、御承知とは思いますが、要介護認定を受けている方に対しては、ヘルパーさんが訪問の際、近くのごみステーションへごみを持っていくなどのサービスを受けられている方もおいでます。しかし、そのほかの方々にもごみ出しに苦勞されている方もおいでますし、ましてや空きビンとか、不燃物といった粗大ごみなどについては、さらに大変なことだというふうに思います。

議員がおっしゃられた、御提案いただきましたことにつきましては、全国的にも課題とされておりまして、多くの自治体で支援策を検討しているところではございますが、人員や予算の確保といったことが難しいといったことから、余り支援が進んでいないような状況でございます。当町としましては、区長さんを通じ、ごみ出しが困難な世帯がどれほどあるのか。また、そういった現状を把握し、厳しい財政事情ではございますが、例えばシルバー人材センターに回収を依頼するとか、地域によっては集落支援員さんに手伝ってもらう、あるいは地域で対応していただけるのであれば、その活動に補助金をお支払いするとか、また、民生委員さん、あったかふれあいセンターが行っている地域の見守り活動の際に御協力をいただくとか、そういったことも含めて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番。

3番（小田範博君）ちょっと提案をしようかなと思いついたことも答弁を一部いただきましたのでなんですが、ごみステーションが遠い、近い、これについては実際の距離ではないと私は考えております。やはり急な坂道であったり、当事者の身体的なことで判断しなければならないものだと考えております。特に雨の日であったり、雪の日、これは大変な思いをしておみ出しをしておる現状ではなかろうかと思っております。今、課長のほうから、また新しいサポート体制を考えて対応したいといったようなこともお聞きをしましたので、ぜひそのように改善されるようお願いをしておきます。

以上で、私の質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、3番小田範博議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時まで、17分間休憩します。

休 憩 午前 9時43分

再 開 午前10時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて、5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）失礼いたします。通告に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、博物館の内容で2点ほどお伺いをいたします。

1点目でございますが、入館者数の少ない博物館の目玉対策として、宇宙を旅した宇宙桜が咲いた写真をパンフ等で案内するとよいのではとの提案する声がある、考えはでございます。

初めに、この宇宙桜を頭に浮かんだことは、何週間か前に徳島県の奥深い、それこそ山間の集落のニュースでございました。その山々に年数がたつに従って、ヤマザクラの種が生えて、山いっぱいがヤマザクラの山になったわけですね。それをニュースに出しておりました。それこそ

過疎地として集落も落ちぶれてなくなる寸前ではあったんですけども、そういった桜の山があるということで、たくさんの人が集まるようになったというそのニュースを聞きました。そのニュースを見て、桜の花きれいだなと思いながら、何とか、いつも越知のことをそのときに頭に浮かんできたわけです。このように人が全然入らない山でもたくさんの人が集まるようになったということは、桜の花が越知にもあるかなと考えたら、桜はたくさんあります。宮の前にもたくさん植えておりますし、宇宙桜のことをそのときに思い出したんです。そのときに、2、3年前に宇宙桜を見に博物館へ行きました。その宇宙桜というのを知らない方も結構おまして、その話を案として出して話をしましたら、そういう珍しい桜の花があるんだったら、もっと表に出したらどうかという意見がたくさんありまして、それで今日、一般質問をすることになりました。

その宇宙桜ということは、いきさつですけども、1本の佐川町の私の友人から電話がありました。私はその方が、シーちゃん、宇宙桜があるんやけど要らんかよと言って、要りますと言って、それからが始まったんですけども、宇宙桜って何の名前の桜なんだろうと思ってよくよく聞くとですね、尾川小学校の、そのときは校長先生、横川校長先生でした。それは4、5年前の話です。そのお話をお伺いをして、差し上げますということで、その条件としまして、教育にかかわるところに、そのものにしてもらいたいということのお話でした。教育にかかわるということは、博物館しかない、そのときは思ったわけです。教育長に御相談をし、教育長が、それは受け取りますということで、それから全く忘れておりました。それから2、3年前に、ふっと思い出して、かなり大きくなったのではないかと見に行きましたところ、残念なことに、探すのに苦労しました。でも、ちゃんとその宇宙桜は宇宙桜としてのネームがかかっておりましたのでわかりました。大分大きくなりましてね、この大きさだったら桜がきつときれいに咲いているだろうなと思って、それから博物館になかなか行く機会がないのと、忘れてたことで見に行くことを1年ずらすと忘れておりました。今回、そのことで宇宙桜があるんだということは、すごく思いましてね、それで、やっぱり宇宙桜のことをもっと知りたいと思いまして、当時の校長先生に、今は退職されて高知の市内にお住まいです。その先生に、横川先生にお電話をして、いろいろとお話を聞きました。

この宇宙桜ということは、宇宙を旅して、宇宙で根ぶかせようとして持っていったんですけども、宇宙は大変に乾燥している場所なんだそうです。根ぶかなかったそうなんです。日数がたって宇宙へ帰らなければいけないし、帰ってから根ぶかしたのが宇宙を旅したということで宇宙桜との名前なんだそうです。根ぶかしてが第1世といいますか、一番目の桜です。今、その第2世、第3世の桜が、宇宙桜が結構あっちこっち

と喜ばれて植えられて成長しているそうです。でも、この越知町の桜は宇宙を旅した桜なんです、現実には、孫、ひ孫ではありませんので、私はすばらしい桜じゃないかなと思いました。知れば知るほど、その内容等が入ったCDも、今尾川小学校にあるそうです。そういうことで、そのCDも見ることによってね、その宇宙桜というすばらしさをもっともっとわかるんじゃないかなと思っております。

そういうことで、本当に博物館は大変に入館数が少ない。その内容のものを特別展もしてもなかなか入っていただけないところに、やはりまたスノーピークさんでも利用した方の場合は半額になるということで、今から先も足を運ぶ人も多くなるんじゃないかとの思いからですね、この宇宙桜を表に出して、そしてパンフレット等で皆さんの目に見えていただく、そういうことをこれからするとですね、少しでも博物館の入館数が多くなるんじゃないかなと思うところで質問をさせていただくことになりました。お考えをお聞きます。教育長、よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）5番、市原議員に御答弁申し上げます。

横倉山自然の森博物館には宇宙桜が2つございまして、その1つは、仁淀川町からいただいたひょうたん桜の宇宙桜でございます。それから、もう一つが佐川町の尾川小学校からいただいた若木の桜の宇宙桜でございます。この桜につきましては、市原議員の御紹介でいただいたものでございます。宇宙桜が咲いたところに写真をパンフレット等で紹介したら入館者が増えるんじゃないかということでございますが、一度若木の桜が咲いたときに、これは平成24年の横倉山自然の森博物館ニュース第27号の中で、その咲いた桜の写真とともに紹介をしているところでございます。今後におきましては、花が咲いたとき、ホームページ、それからまたフェイスブック、インスタグラム等で紹介をしまして、入館者の増につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、CDにつきましては、私も横川先生のほうとお話をして、たしかあったはずだということで、校長先生に学校中探していただいて、出てきたということでございますので、また、それをコピーして越知町にもいただきたいということでお話をしているところでございます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番。

5番（市原静子君）ありがとうございました。

これからも桜の花っていうのはほっとしますし、見るだけでも気持ちが落ちつきますし、すばらしい花ですので、これからもぜひよろしくお

願いをいたします。安心しました。

それでは、2点目にまいります。

同じ博物館の点でございます。博物館の大きな看板は2枚あります。雑木が覆いかぶさり、3分の1しか見えていない。町民からも、これでは看板の役割を果たしていないと何度も指摘があるが、整備する考えはでございます。

私もここ1年の間に何度かお伺いをして、見るたびにきれいなときもあれば、覆いかぶさっておりました。入り口にある2枚目の看板は大変に目につくところですので、きれいにしております。目に本当に、どういうんですか、木が覆いかぶさったりとかをしておりますが、もう1カ所の1枚です。これは33号線、松山方面の坂折川の橋を渡ったとき、入り口から真っ正面の山に向かってある、突き当たりですけれども、ある看板でございます。気かけないとなかなか気がつかない部分というのもあります。そういった人もおりますけれども、やはり大きい看板ですので、よく目につく看板だと思えるんですけども、1人の人がおっしゃった言葉がとても胸に刺さりまして、今質問させていただくことになったんですけども、その1人の人いわく、これは、博物館の看板は越知町の看板でもあるので、いつもよく見えてきれいにしないと、越知町全般を見られていると同じだよ、もったいないねという警告の言葉でした。

私は、どきっとしまして、たかが看板だけど、されど看板で、意味ある、侮ってはいけないかなと思ったわけですけども、やはり私も今までも研修会、さまざまなもので県外へ行ったときにですね、思い浮かべてみますと、やはり一番に見るのは川、川はやはりいつも仁淀川が勝ってるなとも思いました。その次は、やはり周りの看板ですね、矢印で行き先をきちっと明確にしている、そういったことがきちっとされている市町村があります。やはりそういうようなことを思い浮かべると、きれいにしてあるんだなと思ったことはたしかですね。だから、そういったことを思い出しましたら、やはりその方が言われたことは意味があるんだなとも思いました。

それで、これは看板1つにしても、きちっとこれからはわかりやすく町民だけではなくて、特に町外、県外からの人たちによくわかりやすくできるように、きちっと、きれいにしておくということは大事なんだなということをつくづく今も思っております。やはり気持ちもいいですし、そういったことで教育全般、越知町の場合は、教育に関して、学力のことも大変目立っておりますし、同じ気持ちで見ると、とても大事なことじゃないかなとも思いました。整備のほうは、やはりなかなかきれいにならないところを見ると、年間に決めてあるのか、委託の人にお任せしてあるのか、そういうところがよくわからなかったもので、そこも含めて今後の取り組みはどのようにされるのかをお聞きしたいと思います。すみ

ません、教育長、お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）5番議員に御答弁申し上げます。

前にも議員からは、この議場でもその話をお伺いしましたし、それから建設課を通じて教育委員会のほうにも、そういう話もございました。その話を聞いたときに、職員にそのことを話しまして、そこの草刈り等をするように指示をしたところでございますが、職員のほうでは自分の手の届く範囲はやったと、看板は見えるぐらいにしたかっていったら見えますということで、私も本当に現地へ行って、そのことを十分確認ができておりませんでしたので、本来であったらもう少し抜本的に、一定ふさがっております木の枝をもう少し切るとか、多少1年ぐらいは伸びても大丈夫なぐらいに切るとか、そういった抜本的な対応ができてなかったわけございまして、そこら辺は私のほうからおわびを申し上げたいというふうに思っております。

今回、建設課の作業班にも見ていただきましたが、危険で難しいということもございましたので、また必要であれば予算を確保しながら対応していきたいというふうに思っております。それまでの間は、自分たちで1回どの程度できるかやってみまして、どうしてもかなわないところにつきましては、業者のほうに予算化後、対応したいというふうに考えております。業者には委託というふうな形では予算をとっておりません。職員がその都度対応してきたという経緯がございます。今後におきましては、議員御指摘のとおり、大事な看板でございますし、横倉の入館者を増やす意味においては、やはり一番のメインになるところでございますので、今後は十分気をつけて管理をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番。

5番（市原静子君）はい、わかりました。

看板は本当にどういうんですか、はっきり塗る色にしてもですね、白っぽくて近くに行くとわかるんですけども、ちょっと遠くから見ると、やはり白が主に色になっております。だから、やはり塗る色もですね、塗り直してきちっときれいにしていただいたほうがわかりやすいんじゃないかなと思っております。今後そういった形で気をつけていただいて見ていただくということですので、安心しました。よろしく願いをい

たします。

次に、環境整備のほうへ移ります。

環境整備、10区の公衆トイレはプレハブの古い建物で、暑く臭いもあり、虫も来ると、地域の皆さんから苦情が出ております。必要、不必要なのか調査をして取り壊してもらいたいとの声があるが、考えはでございます。

これは今までも何度も苦情がありました。前に一度そういった苦情も上げたことがあるんですけども、今回、もう一度見に行きましたところ、びっくりしたのです。そのびっくりしたのはですね、大変にきれいにしてあるということです。お掃除の方に本当感謝します。本当に古い建物で、前回ですね、それこそ2、3年前に見に行ったとき、建物はさびてて古いですので、ちょっと顔をしかめないといけないような状況でした。今回もその思いで見に行ったところがですね、とてもきれいに掃除をさせていただいておりました。このような状態だったら、それは誰が来ても気持ちのいいトイレだなとか、一瞬にこっと笑うような感じでした。その掃除はきれいにしておりました。だけれども、湿度の高いこの夏等には、やはり近所の方の話では、虫も前は本当すごかったけど、今は全く虫もない、本当にお薬を入れてきれいにしてあるんですよ、お掃除の方が気配りしてね。それは本当にびっくりするぐらい、見に行ってみていただきたいとここで言うぐらいきれいにしてありました。本当に気持ちがよかったです。その建物自体は古いです、さびておりますのでね。入り口も狭い、入り口、こちら公衆トイレがありますという目印が何もありませんので、一番初めに見に行ったときは、時間をかけて探しました。何回同じところを行ったかわからないぐらい探した、見つからなくてやっと探したのがそこだったんですけども、それぐらい入り口が狭いので、私が1人通ったら2人が通れない状態のところ、本当に。狭いところ、家と家の間のところを通り行ったら、急に明るくなり開けてきます。開けてきたところにあるんですけども、こっこの道の入り口からはトイレは全く見えません。行ったときに開けたところの左側にありますのでね、向こう側の通りから入ることもできませんし、入り口はそこからしかトイレには行けません、1カ所だけ。だから、地元の方は知ってるかもしれませんが、知らない方が多いですね。おトイレを利用する人もきっと少ないと思います。中をのぞいてみても、そんなにもたくさんありませんでしたので。その話をした方なんかは、これをどかしてもろたほうが気持ちがいいのにという声があるでということを何度か言われたんですね。

だから、本当に必要なのか、必要でないのか、よく調査してもらうて、これははっきり言うたら、どけてもらいたいという、その話の内容の結論でした。そこの辺も、余りにもきれいに掃除してくれているので、もったいないという気持ちもありますけれども、もし必要として、それ

を置くのであれば、入り口のところにですね、公衆トイレという目印のものもきちっと立ててもらったほうがいいかなという思いもありますが、その辺も今後のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）市原議員にお答えいたします。

10区の公衆トイレは、旧の国鉄バス、現在の黒岩観光バスの西町停留所のすぐ北側に設置をしております。建屋は簡易な鋼板のプレハブづくりで、便器は男性用が1基、男女兼用が1基、便槽はくみ取り式となっております。昭和49年に町有財産として取得をしております。トイレの管理としましては、定期的な清掃と点検、それと用品の補充、また、年に一度くみ取りを行っております。利用状況につきましては、平成29年11月と12月にかけて調査をしたことがございまして、その段階ではおおむね月に30回程度利用されているということでございましたが、それが実人数なのか、延べの人数なのかということまでは判別しておりません。住民の方から臭いや虫について苦情があるということですが、先日私のほうでも状況を確認しに行きました。トイレも大変きれいに掃除をしてくださっておりました。トイレ本体については、特に衛生的に、直ちに衛生状態が悪いというふうな感じは受けませんでした。やはり構造がオープンな構造でありますので、夏場ですとか梅雨時期には、やはり衛生的ではないのかなというふうにも感じられました。トイレの存続につきましては、利用状況の調査時にトイレを利用しているということが確認されておりますので、今後もう一度ですね、周辺の皆さんへアンケートを行って、その結果を区長さんとか班長さんと相談をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番。

5番（市原静子君）はい、ありがとうございました。

内容は皆様に、地域の人たちのお話をお伺いしてから決めるということなので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。地域の皆さんが一番ですので、よろしくお願いいたします。やはり、その内容によっては、入り口の内容がわかるようにですね、看板もしていただき、きちんとしていただければと思っております。本当によろしく願いをいたします。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、5番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これから10時45分まで休憩したいと思いますのですが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時45分まで休憩します。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時45分

議長（寺村晃幸君）再開します。1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、中学生の課外活動の充実についてです。

越知町が人口減少を起こしていることは、もうこれは皆さんが御存じのとおりで、そして、それに伴い児童・生徒の数も減少しております。私が越知町に来たころは、まだ中学生が3クラス、1学年に3クラスとかある時代でありましたが、今はほぼ1クラスであると。それに伴い中学生の今の生徒数は100名を切っております。そのようにどんどん減少してくるこの人口の中で、クラブ活動というものは校内だけで行うことには限界があると。そもそも市内ではないので、越知町自体の人口も当初から少ないわけですから、全てのクラブ活動が可能であったわけではありません。大きな市立中学校、高等学校などのように、さまざまなクラブ活動が体験できるものではありません。ただ、この小さな町内の中で、皆が力を合わせてクラブ活動をやることには大きな意義があると思われま。

最近では、野球部は加茂中学校と合同チームをつくり、夏の大会はちょっと残念でしたが、その前にはすばらしい成績を残すことができました。調査によってでもですが、中学生や高校生というのは、必ずしも自分の中学校だけでクラブ活動をしなくても、他校と連携でも構わないという意識調査もあります。野球部は今のところ、こういうふうになっていますが、今越知中学校ではバレー部、この間まで3名で、昨日ちょっと聞いたら4名になったとか言ってましたが、バレー自体6名でやるものですが、そういうふうな少数になっていると。そしてですね、こういうことになることは、何十年も前からおおよそわかってきたことだと思います。それに対して、何か対策を講じてきたのかということをお

伺いたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員に御答弁申し上げます。

まず、少し現状を話させていただきたいと思います。

中学校の現在の生徒数は94名でございます。部活動の状況でございますが、何かのクラブに参加している生徒は87名でございます。現在は野球部が13人、それからサッカー部が9人、卓球部が8人、バレー部が10人、バスケット部が13人、吹奏楽部が29人、柔道部が2人、それからサッカーで外部へ行っている人が3人、合計87でございます。この3年生が引退しますと、野球部が10名、それからサッカー部が8名、卓球部が7名、バレー部が3名、それからバスケット部が9名、吹奏楽部が20人、柔道部が2人、サッカーで外部へ行っている人が3人で、合計62名というのが秋の状況というふうに聞いております。結果、バレー部はどこかのチームと連合を組まなくてはならないということで、仁淀川町の学校と組むのか、須崎なのか、ここの近辺も含めて今検討中であるということでございます。野球部は10名でございますが、連合を組んでおりますので、継続するというふうに聞いております。そのほかの部につきましては、少数でも大会に参加できるというふうに伺っております。

今までの対応でございますが、今まではどちらかというと、その部数をへせば一定その部は増えるのではないかというふうに、部から部へ移ってくれるのではないかというふうな考え方もございましたが、そうしますと、本当にそのスポーツをやりたい子どもは転出して他町村へ行くというふうな状況も見られたことから、現状の部活は維持すると、削減しないという方向で現在は取り組んでいるところでございます。そして、野球のほうにつきましては、連合という形で、これは少年野球のころから連合でやっておりますので、中学校になっても非常にいいチームワークでやっているというふうに思っております。

それらの対策としましては、その連合で野球チームをやるわけでございますので、大会のときの移動等が問題になるわけでございますが、そのときには加茂中学校の生徒も越知町のスクールバスへ乗せて移動すると。従来は、それは禁止しておりましたが、昨年学校組合のほうと検討いたしまして、町長の御了解も得て、乗車させるようにしております。そういったことで、連合での活動がよりしやすいような方向での取り組みを行っております。

それからまた、部活を減さないということにつきましては、生徒数が減るということは先生が減りますので指導者不足になります。その分につきましては、社会人活用ということで、野球部で1人、それからサッカー部で1人、それから柔道で1人、社会人から指導を受けているところでございます。かつてバスケットボール部も社会人を活用しておりましたが、その人ができなくなっておりますので、現在は、その人の後を募集というか、探しているところでございます。そういった形での支援は、現在のところ、しているところでございますが、生徒数が減るということについては、なかなか抜本的な取り組みができないところでございます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番。

- 1 番（箭野久美君）高知県下において、また日本の全国でもこういうふうな過疎が進む市町村においては、このようなクラブ活動のあり方は大いにあり得ることだと思いますが、このままではやはり子どもたちにさまざまな体験とか経験とか、そして自分にどんな才能があるかとか、そういうものを発見できる機会が減っていくことになると思われま

そこで、1つ提案なんですけれども、部活とは違う選択肢が子どもたちに持てるようなものをつくっていかねばならないのではないかと考えています。（2）に書いてありますように、先ほど柔道部指導者が1名と言っていました、柔道部や水泳部というのは、道場は学校内にありますが、そもそも外郭団体で子どもたちは練習なりをしていると思われま

顧問の先生がいて、そして普通に中学校の大会には出れるというふうな課外活動があると思われま

こういうような課外活動をできるような場をつくるということと、そして、その課外活動が、例えば子どもたちの内申書の中に入れてくれるようにすることなど、とても重要なことだと思います。

ちなみにですが、ちょっと古いんですけども、学習指導要領などというものが文部科学省などから出されておりますが、そもそも部活というのは、スポーツや文化及び化学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環と位置づけられておりました。文言はすごくすばらしくて、でも、これがですね、高知県でどれだけこの内容に沿ったクラブ活動ができてきたかということに対しては疑問を覚えます。特にスポーツというのは、どこの中学校でも、やはり重点的にやられておりますが、例えば文化に対してはどうでしょうか。吹奏楽部がありますし、それから生活部の中で、過去においては担当の先生によってさまざまなことを体験することができましたが、最近では余りそういうこともありません。そして、化学等に親しませるといふことに至っては、まず、何もないのではないのでしょうか。

授業の中では当然あるんですが、この部活というものは、その授業以外、成果以外のところで体験するものであり、自分たちが自由に選択できるものでなければならないと思います。これがますます過疎地においては困難になってくるのですが、例えばドイツ型市民クラブ、これをそのまま受け入れることは多分できません、土壌が違うので。ただし、部活をどうすべきかというような議論ばかりではなく、部活以外の場に目を向けていくことも、これからは重要になってくるのではないかと思います。

ちなみにですが、部活という活動については、日本では当たり前のように皆さん認知されていると思われませんが、海外ではそれほど認知されているものではありません。当然アメリカなどではバスケットボールなど、学校対抗などというものがありますが、基本はクラブチームに入って、そして、例えば楽しむだけのクラブチーム、そこからもっと厳しい、すごい試合に出て勝つてという厳しいランクがあって、それぞれランクを上げていくなどということがあります。そこから大学進学であるとか、プロスポーツに入るであるとかという選択肢が広がっていくのであろうと思います。

今回、私ちょっとオリンピックのバッジをしておりますが、やはりオリンピック選手になるような生徒を育てるためには、それなりの環境が必要で、親に財力があれば、それにつき従っていろんな場所に行って活動をすることもできると思いますけれども、なかなかそういうふうに皆さんができるわけではない。だから、ある程度のところの環境整備はやはり自治体が負っていかなければならないと思います。

そしてですね、そのドイツであれば、住民1,000人に対して78のクラブがあるそうです。そして、年齢もさまざまなものがあって、みんなが参加できるものから、11歳から18歳みたいな年齢制限のあるところもあると。ここのメリットなんですけれども、要するに、メリットの前にですね、クラブ活動のマイナス面を言いますと、教師の長時間労働、これがまず1つ挙げられます。最近は働き方改革とか言われてますので、中学校の教師というのは、今までとても長い時間学校に拘束されて、なかなかしんどい思いをしてきましたが、その1つマイナス面、それから中学生、高校生もですが、部活疲れ、越知中学校は月曜日がクラブ活動がお休みというようなものをつくっていますし、いろんなところでは月に1回は休みをすとかっていうところもありますが、そうでない学校もまだあると聞きます。あと部活動を中学校の中でやることで、正規の授業、それから正規でないものの部活のものが全部1つの中で終わるということは、実は、そのいじめであったりとか、いろんなことの問題も起きやすいと。これを市民型にすることで、さまざまな人から影響を受けて、大人に対しての対処の仕方であるとか、いろんなことが学べるということがプラスになっていくと。そのほかに、社会性を身につける、いろんな先輩から指導を受けたり、また自分が後輩に指導したり、

そういうことでマナーであるとか、いろんなスポーツの技能以外のことも学べていくのではないか。また、将来の視野を広げることにもつながるのではないか。

先ほども言いましたけれども、年齢を問わず参加できるようなものがあれば、それは地域の活性化にもつながるのではないかと。これが越知町の単独の事業では多分無理だと思います。やはり近隣というか、ここであれば、広域とか、そういうことを考えつつ整備をしていくことが必要ではないかと思っているし、提案をしたいわけです。

私自身がですね、いろんなものに子どもを体験させたかったのですが、なかなかそういうことができなかつた。特にスポーツはそうなんです、スポーツ以外で、例えば楽器であったりするときに、ピアノなんかは教えているところがありますと、それをただのお稽古事とはせずに、それも課外活動の1つに認めるとか、例えば茶道であるとか、これは越知町とか佐川町とかに教室がございますよね。そういうものに入っていれば、それも課外活動として認める。あとはボランティア活動であるとか、さまざまな活動があるのですが、その課外活動が、言えば、その中学生、高校生の自分の経験に基づくもので、内申書などに書けるようなものになっていくことが望ましいと思います。そういう環境整備をすべきではないかと思いますが、どう考えられますか、お願いします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員に御答弁申し上げます。

非常に学習指導要領も中を超えた話になりますので、やはり部活としましては、中学校の学習指導要領の総則の第5の1にあるような、その内容は今、箭野議員が申されたような内容になっておりますが、その中で、中学校の部活動は行われております、ので、大きな御提案があったわけでございますが、いろんな制度上の絡みから、例えばスポーツであれば中体連とか、それぞれ学校の考え方、また、それと保護者や生徒の希望等もございます。現在の日本の中では、この学習指導要領の中での活動になっておりますので、それを超えて新たなドイツ型とか、いろんな御提案がありましたが、そういうふうになってきますと、なかなかその学校の枠を超えないと、学校の中だけでは対応できない状況になりますので、このことについては、越知町がこのことをどうするかっていうこと、基本的な考え方としては、社会教育の中での受け皿になってくるかなとは思いますが、それを内申書とか指導要領の中で、どういうふうに評価するかというようなことにつきましては、これから大きな検討がいるであろうと思いますし、うち独自ではなかなか難しいところがあるかと思いますが、今後、そういったことも研究しながら、そういった

ところのいい点を今の制度の中で取り入れることができればというふうな点につきましては、研究していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（寺村晃幸君）1番。

- 1番（箭野久美君）難しい問題ではあると思うんですが、例えば文部科学省の中で指導要領などを考えている人たちが、どこまで過疎の実態を認識しているのかというところには怪しいものを感じます。全てのことが国に上がっているとは思えません。上から何か施策を待つのではなく、私たちのほうからボトムアップしていくような、そういう話し合いをまずは広域とか、町内ではまず財政的に無理だと思いますし、やっぱり広域で、例えば仁淀川町にしろ、佐川町にしろ、同じような問題を抱えていると思います。そういうことを下からと言ったらおかしいんですけど、国の組織の中で、私たちがどれだけこういうものを要望しているかということをやむを得ず前向きに検討して行ってほしいと思っております。よろしくお願いいたします。それに対して、町長、いかがでしょう。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私から、十分な答弁ができるかという、なかなかしづらい部分ではありますけども、クラブ活動について、教育長の今の現状の中でですね、サッカーで、外部でそういう組織、民間のサッカースクールというのが幾つかあります、高知県内でも。その中に入って活動しておる。その本人、それから保護者はですね、やはり、より高度なサッカーを望む方が今のところ入っておると思います。一方で、小学校の段階からの話ですけども、運動を楽しむというやり方で、そういった民間のスクールはあつたりするの現状ですね。越知町でも実際そういうのを利用している方がいらっしやると。

議員のお話の中で出てきたドイツであるとか、アメリカであるとか、そういった中でやって、それを学習指導要領にはない評価の中に入れるということはですね、これは極めて至難のわざではないかなと現状では思います。声を上げなければ何も始まらないと思いますが、それと、この佐川、仁淀川町、3町での議論の中でですね、クラブ活動だけではなくて、そもそも人が減る中、いろんな課題があつて、それを3町で広域的にやらねばならないということは多々あります。このことに関して、今後、私がですね、両町長、両方の両町長と話す機会はありますけども、それぞれどうのお考えなのかもありますし、今おっしゃられたことがですね、国レベルでの話なので、国会での議論が望ましいかなというふうにも思ったりしますが、ただ、私たちが考えなければならないのは、越知町の子どもたちが、より選択肢があつてですね、それを享受できつ

つ、自分の将来のこととかを考える中で、それが、クラブ活動がそういう役割をするということもあろうかと思います。厳しい状況の中で何が一番いいのか、この成果というのは長期的に見なければなりませんけども、今いる子どもたちにとって、何がベストなのかということにつきましては、教育委員会が一生懸命それは考えているところだと思います。

クラブ活動の今後についてはですね、いろんな議論もこれから積み重ねてですね、選択肢であったり、それをやることによってどうなのか、学校とも共有をしなければならないと思いますし、教育委員さんとも共有しながら考えていく必要があるかと思います。

なかなか御質問が非常にグローバルな話なので、十分な答弁できませんけども、そこは今後子どもたちにとって何がということを部活動の面から考えるということは必要だと思いますので、いいきっかけにはなろうかと思います。また引き続き御意見いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）1番。

- 1 番（箭野久美君）クラブ活動ということに対しての内容は当然教育委員会なりでお考えをいただくんですが、その課外活動ということに対しては、新たに学校組合とかで考えていただいて、どんな課外活動をしたのかなど、表記できるものがこれから増えていけばよろしいかと実は思っております。

そして、越知町の中学生でよかったなと思えるようなものが望ましいということで、まず、それに対してはグアムの研修というのは大きな課外活動であると思われま。そしたら、やっぱり自分の自己紹介じゃないですけども、志願理由書などを書くときに、必ず子どもたちは書けるわけですね。グアムに行ってきましたと、ホームステイをしましたと、そこでの英語に興味を持ったとか、いろんなことに興味を持つことができたとか、グアムに行くだけでもさまざまな体験とか、将来に対しての新しい展望が見えたりとか、そういう刺激になっていると私も思っております。ですから、それ以外のものがこれからますます充実していくことを望みます。町長には丁寧な御答弁いただきましたので、今後ともよろしくお願したいと思っております。

次にですが、伝統技能の継承と書いてありますが、いわゆる江戸時代ごろには盛んに行われてきたものが、今ではどんどん廃っていつていると、それはすごいもったいないことであるし、それを復活させることで、新たな地域の活性剤になっていくのではないかと思、今回質問させていただきます。

まず、今朝なんですけれども、私がここへ登庁する前に、ちょっと車で移動するときに、近所のおじさんに会いまして、ちょっと車をとめて、今日はどんな質問するかぜひよみたいに聞かれたので、中学生の課外活動と、それから紙すきを復活させえということをやちょっと言いたいと思ひゆみたいな話をしたら、そのおじさんは、コンニャクもつくれと言うてくれみたいな感じで言いましたが、いろんなものを昔つくっていたものが今廃れているもの、これは逆転の発想で、また本当に新たな地域を活性化させるものになっていくのではないかと思います。

特に、その紙すきに対してですが、これは山の持ち主がまだ今ならコウゾを植えられると、そして道具もまだあると、何かやるなら手伝うよなどと言ってくれる方がおります。まず、単刀直入にどうか、もっと説明したほうがいいんですかね、紙すきをやることの効能は後でいいですかね、担当課長にまず聞きたいです。紙すき復活させる考えはございませんか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員に御答弁申し上げます。

紙すきですが、越知町の紙すきのまず歴史なんです、越知町史によりますと、昔は紙の原料となるコウゾやミツマタの栽培は越知町全域で行われており、それに伴う紙すきも農家の冬の主要作業でした。しかし、昭和48年ごろからコウゾやミツマタの需要の減少とともに、紙すきも姿を消していき、現在は越知町内で紙すきをしている方はいないと思います。現在も産業や観光として紙すきをしているいの町紙の博物館の館長さんに聞いてみましたが、産業としては、まず職人の育成や紙すきの道具の確保、それからコウゾやミツマタの原料の調達や紙の販売先の確保など、かなり難しい問題が多いと聞いています。観光としては、紙すき体験を含めた博物館の来場者が減っており、博物館をギャラリーとして使うなどの工夫をして来場者の確保に努めているそうです。

越知町で紙すきを復活させるとしても、現在は何もない状態ですので、住民の方で紙すきをしたいというニーズがあるのか、職人の技術の習得や紙すき体験をする場所などの問題がどうなのかを調べ、また、いの町などから情報を仕入れ、紙すきが復活できるかどうか検討してみますが、現状はかなり難しいと思っております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）1番。

1番（箭野久美君）一度途絶えたものを再び再生するということはとても難しいと思うんですが、私ちょっと地域おこし協力隊について余り詳しく

くはないんですが、その地域おこし協力隊で、まず、その紙すきの職人になりたいみたいな方を募集することはできますか。お願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。

地域おこしを紙すきで募集するという事は、現在可能は可能でございます。

以上です。

議長（寺村晃幸君）1番。

- 1番（箭野久美君）先日の新聞に、これは仁淀川の何か会社がつくった和紙がですね、シチズンの時計の文字盤に使用されたという記事が出ておりました。かなり高級であるらしい。1個20万ぐらいするのかな、そういうものに使われていたりというものもあります。いきなりこれは無理ですが、そして、高知県、いのであれば、典具帖紙というのは、絵画、フランスなんかにも需要があって、修復に典具帖紙が使われていると、そこまでの技能をいきなり持つことはできませんが、これは1つのやっぱり提案です。地域おこしの方を利用といたらいかなですね、活用して、まず、コウゾ、ミツマタなりを植栽して、そこから今ある機械を使って紙すきをするような場所をつくることで、実はこれもさっきの中学生の体験にもまた使えるし、あと、それから越知町に来た観光交流人口の増加にもつながるのではないかと、そして、スノーピークに来た人たちをそこへ、商店街、どこにつくるかわかませんけれども、移動できるようなものをつくることで、越知町の中が回っていくのではないかと。そしてですね、実は高齢者という元気な高齢者はお金持っているんですよ。そうしたら、越知町って足ないですから、余り遠くに行けないと、ほんならもうどこっちゃあ行くところないき、パチンコ行くかみたいなおばあさんがおるらしいです。もったいないですよ。

だから、そういう方たちもいろんなことをやってみたいんですよ。でも遠出はできない。交流人口を増やすのも当然大事ですが、まず、私たち町民がやっぱり楽しめるような場所がもっと増えていくことは望ましいと思っております。まして、これはよくある、ありきたりの話ですが、自分の卒業証書を自分ですぐであるとか、そしてですね、やりたい人多分いっぱいいるんですよ、体験したい人は。そういうことをアンケートで調査してもいいかもしれませんが、ちょっとここは地域おこしの方を活用してですね、復活できるかどうか、ぜひ検討していただきたいと思っております。それに対して、ちょっと町長、どんなお考えでしょう。お願いします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） 箭野議員にお答えいたします。

通告していただければ少し、今回課長にその地域おこしの件につきましてもですね、検討というか、そういう話はしましたけども、1つには、地域おこし協力隊は、3年の期限ですね、募集して、どなたかいるかもしれません。その上で、その隊員にですね、指導する方が必要だと思います。紙すきって、私もいの紙博物館で一度やったことありますけども、あれができる前段がなかなか大変なんですね。それを指導してくれる方が町内にまずいませんね。先ほど出ました紙の博物館に行って、簡単にはいかんようです。2年とか3年とかの期間指導してもらって、それで一定職人のようにですね、一通りできるようになるようでございますが、その後、じゃあその紙すきを観光に、体験にするということで、生計を立てないかんですね。地域おこし協力隊は3年間の期間があって、その後、願わくば越知町にとどまっていたら、生計を立てていただいて、残っていただけるということが第一、重要なことだと思っておりますので、そういうことを考えたときに、紙すきというものがですね、十分そういう地域おこしの本来の業務とうまくマッチしてですね、その後も残って越知町で生計が立てれるのかということがあろうかと思えますね。なので、例えば仁淀川町でやられている方については、紙すきの経験があったそうですね。御夫婦で協力しながらやって今になっておるようですけども、それもなかなか期間も要したようで、非常にやりがいを感じつつもですね、好きなことだからということであろうかと思えます。

伝承行事をこれから継承していくとした場合、現在、越知町の中でも古くから伝わっておる、例えば七夕の飾りとかあります。あれもわらを編んで人形をつくったりとか、細かいこともありますけども、それが観光産業として成り立っていくのかということですね、体験で体験料をいただいてということになるかと思えます。体験してもらうことは大事なので、その紙すきに限ってどうということは、私は思いません、正直言って。いろんなこと、廃れたことを越知町内で残したい方がおられて、指導もする、それで新たに、例えば地域おこし協力隊が来て、それを継承していくということは、その先にですね、今言われたことらあも考えれると思っておりますので、いいかとは思いますが。ただし、紙すき、紙すきと言ってやると、なかなかこれは即ですね、地域おこし協力隊を呼んで期間をかけてやるというのは非常に難しさがあるかと思えます。柔軟なお考えを持っておられると思っておりますので、紙すき、紙すきにこだわる必要もないかとは思いますが。

以上です。

（「議長、ちょっと休憩をお願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

議長（寺村晃幸君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）すみません、少し誤解があったらいけませんので、先ほど紙すきが2、3年という話をしましたけども、2、3年では習得できないぐらい技術が要るということです。その辺がちょっと、私が2、3年は必要ということが、2、3年でできるということにとられてもいかなので、ちょっとその点は訂正させていただきます。2、3年でもなかなか指導することは難しいということがどうも紙の博物館の館長さんのお話であったようです。

以上です。

議長（寺村晃幸君）1番。

1番（箭野久美君）難しいことは存じておりますが、今はまだその機械を持っている方たちが御存命なので、その方たちが生きている間に何かしらのことがスタートできればいいかなと実は思っております。

それと、あと職人というか、その地域おこしを利用するという点に関してでもですね、例えば大学で工芸などを学んでいる学生がおります。そういう方たちに募集をかけるということも1つ。要するに、大学で勉強している方に声をかけるということも1つではないかと思っています。できれば、どっかから職人を連れてくるのが一番早いかなとも思いますが、コウゾは割とすぐ育つとも聞いておりますので、復活できれば土地の活用からいろいろ、ただ、応援してくれる方はまだ生きてますけど、もう80代であったりとか結構なお年になっておりますので、早急には言いません。ちょっと早目に考えていただけたらいいかと思います。

紙すきに関しては、木を植えたり、それからいろんな作業がすごい大変なので、ここで、1番で質問させていただきましたが、伝統技能に関しては、いろんなものがさまざまあると思われます。越知町独自のものもあれば、私も知らないことがたくさんありますが、そのメジャーなど

ころでいけばですよ、その炭焼きの体験であるとか、陶芸の体験であるとか、こういうことはもうちょっと楽に始められるのではないかなと思います。これも炭焼きは簡単にはいきませんが、元齋藤議員さんが炭焼きをやられております。年に1回か2回か焼かれていると思いますが、そこに自分が炭にしてもらいたいものを持っていったら、一緒に焼いてもらえたりとかっていう、そういうことをもうちょっとメジャーにしていくっていうのも1つの手だろうとも思いますし、越知町には陶芸教室を開いている方がおりますが、その方には言いませんけれども、陶芸が体験できる場所をつくるとか、これはですね、伝統技能の職人を守るような条例などもつくっていただいでですね、やっぱり未来に残していく大事なことだと私は思っております。もしかしたら中学生が体験して、こういうものを自分はやっていきたいと、やはり思う可能性のある事業だと思っております。それに対して、すみません、担当課長の意見をお伺いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。

スノーピークがオープンしてキャンプを楽しむ方や仁淀川、横倉山などの観光地に来る町外の方が増えています。現在はカヌーやラフティングは仁淀川、トレッキングは横倉山など、越知町ならではの自然を生かした体験型観光メニューがありますが、今後もメニューを増やすことは検討していかなければいけないと思っております。体験型メニューを増やすときには、越知町の自然や地域性を生かすことを含めて考えないといけません。今すぐに紙すきや炭焼き、陶芸が越知町ならではの体験型観光として売り出すにはまだ難しいと思っておりますが、体験型メニューをふやすときの候補の1つとして今後検討していきたいと思っております。

まずは、いろいろなイベントでのワークショップから始め、それらの指導をしてくれる方の声やお客さんのニーズ、そして、それらができる場所なども調べ、越知町での体験型観光としていけるかどうか、今後検討していきたいと考えております。

あと、ちょっと今、御質問の中で出ました条例の話なんですけど、ちょっと条例について私勉強不足でして、余り調べておりません。今後、こういう体験型メニューを増やしていくときに、そういう条例をつくっているところがあるかどうか調べてみながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）1番。

1 番（箭野久美君）課長の御答弁いただきまして、ありがとうございます。

やはりスノーピークができたことで、私の方もさまざまな提案がしやすくなりました。越知町全体がアミューズメントパークになるような感じで、越知町がなったらいいなと実は思っております。私自身がですね、楽しみたいです。例えばレンタサイクルがあって、自転車でいろんなところを回れるであるとか、例えばスノーピークに泊まれた方が、キャンプもするんですけども、ずっと川に入っているわけでもありませんので、それ以外の体験ができる、これも大事です。私は、まず、越知町民が楽しめるものがあれば来るんじゃないかと思いき、観光客が。何か越知って、何か楽しそうやよというのは、きっと伝わると思っていますので、ぜひともちょっと検討して行ってほしいと思います。

私の今回の一般質問はこれで終了いたしますが、越知町がこれ以上過疎にならないというか、やはり交流人口を増やすことも大事だと思いますが、その定住、私たちがこの町でよかったなと思えるようなものをどんどんつくっていただきたいと思います。ありがとうございました。これで終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、1番、箭野久美議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時28分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて、4番、武智龍議員の一般質問を許します。

なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。4番、武智龍議員。

4 番（武智龍君）それでは、早速議長のお許しをいただきましたので質問に入りたいと思いますが、その前に、私のミスで皆さんのお手元に配付されている通告書に間違いがありましたので、訂正をお願いいたします。

2番目の哲学のところの問いですが、哲学というのを漢字で書いておりますけど、これは全てひらがなで通っているようですので、恐れ入り

ますが、訂正をしてください。お願いいたします。

それでは、通告の1番の学校でのスマホ教育についてお伺いをいたします。

スマートフォンなどの急速な普及に伴って、児童・生徒は無料通話アプリとか、SNS、オンラインゲームなど、長時間利用による生活習慣の乱れとか、不適切な利用による、いわゆるネット依存という人が増えて、ネット詐欺や不正請求などのネット被害に遭うなど、新たな問題が生じているようであります。この春、越知中学校の渡部校長と話す機会がありまして、今年度、つまり31年度はスマホ教育を学校でやらなくてはならなくなったという話をお伺いいたしました。これの導入の背景について、全国的な動きもあると思いますが、本町の実態等も含めて御説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番、武智議員に御答弁申し上げます。

スマホの教育の必要性でございますが、越知中学校の生徒のアンケートを取りますと、自分だけのスマートフォンや携帯電話を使用しているかというものでございますが、平成29年度には53%、それから平成30年度には61%というふうに急激に利用している子どもたちが増えております。学校には持ってこないようにはしているところでございます。何かのときに、どうしても必要なときには、持ってくれば学校が預かるような形にしております。そういうふうに、年々増えてきておりまして、インターネットの書き込みとか、そのSNSでのトラブル、それからネット障害、そういったものが危惧されているところでございまして、学校でのスマホ教育が必要というふうになってきているところでございます。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）ちょっと本町での具体的な問題点というようなのは触れられませんでした。実際にそういう被害に遭ったとか、依存症みたいになって勉強とかに支障は出ているとか、睡眠不足になっているとか、そういうような事情はございませんか。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。

ネット上のトラブル等につきましては、県がやっていますネットパトロールという県の委託事業があつて、そこに学校名が出たりとか、いろいろトラブルがあつた場合には学校のほうへ連絡が来るようになっておりますが、ここ2、3年、そういう連絡は入っていないということでございます。やはりネット依存といいますと、不登校ぎみの子どもたちが、そういう可能性が出てきているところもございます。ですが、それは多くの子どもたちがそういうふうになっているという状況では今のところございません。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）はい、ありがとうございます。

続きまして、2番目の学校での教育内容についてお伺いをしたいと思います。今画面が出てきましたけども、画面にありますように、平成26年の総務省の資料ですが、小学生で71.6%、中高生では97.8%がインターネットを利用されているということでありまして。もう一つ、別の調査ではですね、中高生の男子の20.5%、女子の28.5%が不適切、または病的な使用者という結果が出ております。また、インターネットを利用している子どもたちがどこで、あるいは誰から習ったかという調査では、8割以上は学校で習ったと、学校で教えてもらったという回答をされているようです。これで学校での情報、モラル教育というものの緊急性とか重要性というのがうかがえます。文科省は、この情報機器を使い始める前後の指導が非常に重要でということ、これまでの、先ほど教育長、越知中学校はスマホ等の持ち込み禁止というふうに言われましたが、今まではそのようであったようですけれど、この情報機器の学校への持ち込み禁止から方向転換をされたというニュースを聞いております。

そこで、その情報モラル教育を逆に推進するというところに転換をされたようです。一部の報道に、報道というか、情報によりますと、そのきっかけは大阪のブロック塀が倒れて親が安否を確認しようにも、そのしようがなかつと、連絡の取りようがないというふうなことがきっかけになったというふうにお伺いしております。

そこで、この春校長が私に話したスマホ教育というのは、情報モラル教育というふうではなかったかというふうに思いますが、本町の中学校ではどのような教育が行われ、あるいは指導が行われているのか、または、その指導体制というのはどのようにされているのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）武智議員に御答弁申し上げます。

本町の学校での教育でございますが、本年度5月21日に越知中学校では総務省のいいネットキャラバンから講師を派遣していただきまして、インターネットの安心・安全な使い方について、全校生徒が学習をしました。内容でございますが、インターネットで広がる世界は便利で楽しい、しかし、使い方を間違えると危険で、トラブルとなるという内容でございますが、1つには、先ほど議員もおっしゃられてましたけれども、ネット依存、それから2つ目がネットいじめ、3つ目が誘い出し、なりすまし、4つ目が個人情報漏えい、それから5つ目がネット詐欺、それから6つ目がチェーンメール、それから7つ目が著作権、肖像権について学習を深めました。また、越知中学校生徒会のほうでは、6月26日に越知中版スマホ宣言というのを行っております。これは開かれた学校づくり委員会と案を生徒会役員が協議しまして、その結果を生徒総会で決定したものでございます。越知中版ネットスマホの4カ条ということこしらえまして、自分で自分を守ろうというスローガンになっております。そして、第1条では、個人情報が入っていないか確認しよう、背景にも気をつけて写真を撮ると。それから第2条は、使用時間を宣言すると。充電は1日1回まで、それからアラームをかける。第3条がコミュニケーションを大切にすると、直接話すことの楽しさを覚える。それから第4条では、誤字脱字がないか確認しようということで、確実性に欠けているものは送らないという、その4箇条を決めて中学生自身が取り組んでいるところでございます。

以上が中学校のスマホ教育の一環でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）今、教育長のお話では、生徒会が自主的に、その4カ条を申し合わせたというか、ということですが、これは非常に、その前段があってですね、高い教育レベルにあると。生徒自身が、その判断能力を持ち合わせていたということで、非常に安心感を感じます。ではないかなというふうに想像いたします。でも、今、総務省の講師の先生のお話にありましたように、なりすましとか、誘い出しとか、なかなか巧妙な手口で迫ってくるわけですので、その機器を持つなという時代では今やないと思うので、機器をどれだけ正しく使うかというか、モラルに沿って、基づいて使うかという、もっと積極的に言えば、使いこなして、将来には自分の生活とか、事業とか、産業にまで生かしていくというふうにこれからならんといかんと思いますので、禁止は時代遅れだと思いますが、そういう越知町の中学では、世間で言われるような問題は、実

際には今は起きていないということであろうかと思えます。が、ですね、この次の画面に出てきます調査では、同じ画面ですけど、保護者から教えてもらったという生徒も40%近くいるわけですので、3番目の通告であります保護者との協力体制というものがこれから大事になってくるのではないかと思えます。

先ほど教育長が言われた、その4カ条はたしか広報にも、ちょっと真ん中辺に、目立つところに記載してあったと思えますが、町の広報ですね、見られている方も多いいと思いますけど、この3点目の保護者との協力については2つほどお伺いしたいと思えますが、1点目は、本町でもですね、子育て世代の忙しい家族にとって、スマホとか携帯とかいう、その情報機器の活用というのは、情報収集はもちろん、安否確認など家族とつながる貴重な手段となっているのではないかと思えます。多くの御家庭が子どもにも持たせたいというふうに思っているのではないかと想像されます。大体働く御両親というのが多いと思えますので、それで、中学校の生徒の利用の実態、保護者の意向などを把握されているのか。先ほど利用の実態というのは、29年度、30年度に2回分の調査のお話いただきましたが、保護者の意向についてはどのように把握されているのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）武智議員に御答弁申し上げます。

保護者の意向という部分についての調査は行ってないわけですが、平成29年度に教育委員会のほうもそういったスマホネットトラブル解決ブックというのを購入しまして中学校に配布いたしております。中学校のほうでは、中学生全員に配布して、三者面談で、そのスマホの利用について先生と保護者と子どもが話し合う中で、そういったパンフレットも渡して周知を図っているところでございます。

それとまた、中学校の入学式の後、新1年生の保護者を対象に、家庭教育講演会を実施しておりまして、スマホネットのトラブルにつきましても注意を呼びかけているところでございます。講師は香川大学の清國先生をお願いしております。そして、本年12月1日に、越知町PTA、教育委員会合同研修会を予定しておりますが、中学生を参観日として、全保護者と全生徒、それから全教員、町内のPTA、保幼小中に参加をしてもらって、インターネット等の情報モラルについて講演会を予定しております。そういったような形で保護者の協力の場も設けながら進めているところでございます。今後におきましては、そういったインターネットの声等で集まる機会もありますので、また保護者の意見も聞きながら今後の対応も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）はい、ありがとうございます。

私は、この今の保護者の意向だけをお聞きしたんですけども、次の問いにもお答えいただいたので、この問題はもう終わるわけですが、やはり中学生だけでなくですね、中学生を持つ親と、そこに保育園の子どもを持つような親まで、全員がここに集合したところで勉強するということは、自分の子どもたちの将来がそこに見えるわけで、これは非常に一体的に学習されるということは非常にいいことだだと思いますので、越知町から被害者が出ないようなことを祈っております。

それでは、通告の2つ目の学校でのてつがく導入についてお尋ねをしたいと思います。

7月27日だったと思うんです。高知新聞に、このてつがくを越知小学校3年生がやったという記事が出ておりました。これを読むと、ほとんどアウトラインといいますか、全体像がつかめてきて、これ以上、一般に知るという段階だけやったら、これ以上聞くこともないわぐらいによくわかりますが、その記事を読んだときに、たしか教育長と1、2年前、ちょっと日を忘れましたが、2年にはなっていないと思うんですけど、お話ししたときにですね、お茶の水女子大学の附属小学校がすばらしい成果を上げていると、てつがくでの学習ですばらしい成果を上げているということを話しされたことを思い出して、それを本町も今年度から取り入れたのかというふうにうれしく思ったことでございます。

道徳が特別の教科として位置づけられたと聞きますが、小学校では30年から、中学校では31年からというふうに認識してますが、これには間違いございませんか、その道徳教科されたこと。その教科となれば、特別の教科というんですかね、教科となれば、消化しなければならない学習項目というのもあって、時間の確保が厳しくなったんじゃないかというふうに想像しておりましたら、ちょうど文科省の資料にですね、こういう表がありまして、4領域で19から22項目をやると、それを学年ごとに応じてレベルアップしていくというか、のように書かれておりました。小学校1年生では年間34時間、2年生から中学3年生までは35時間というふうに書かれておったのですが、この中でやらないかんことが22項目もあるわけですので、その時間の確保というのはなかなか厳しいと思いますが、先ほどの7月27日の高知新聞の記事では、その道徳の時間とか国語の時間を使って、そのてつがくの授業をやっているというふうに書かれてありました。なかなか厳しい時間の中で、てつがくに使う時間というのは、年間どれぐらい、今年は始まったばかりですが、取っているのかお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）武智議員に御答弁申し上げます。

てつがくの導入でございますが、本年度は試行ということで位置付けをいたしております。その学習時間につきまして、小学校では学校の裁量の時間でてつがくの時間を3年生から5年生までは5時間、6年生は8時間、本年度は予定をしております。それからまた、教科の中でてつがくの学習方法を取り入れた授業も行うようにしているところでございます。それは、時間は特に決めておりません。それから来年度以降につきまして、小学校は、これからその計画を立てるところでございます。中学校につきましては、全て学校裁量の時間で、年間、1年生から3年生まで、年間8時間を予定しているところでございます。中学校の場合は、来年度も、その8時間でやりたいというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）てつがくは哲学を学ぶんじゃなくて、哲学的学習をするという、なかなかちょっとわかりづらいといえますか、されているというふうに理解をしているんですけど、お茶の水女子大学の附属小学校は、平成27年度に文科省から研究指定を受けてやられているということらしいですが、その中ではもう既に、今や30年度に道徳科というのが新設されたにもかかわらず、お茶の水では、もう既にてつがくという新教科を創設するという意向で研究をせよということかなというふうに思いまして、かなり進んだ取り組みをされているというふうに思います。

そこで、越知町はですね、このてつがくの学習にあたって、先生にとってはなかなか今までなじみのない内容というか、やり方ではないかと思いますが、それなりの研修など受ければ、それほど哲学そのものを教えるわけじゃないので、できるのでやっておられる、新聞でも子どもが楽しかったという感想を持っているというのを報道されてたので、これ以上、その教師冥利に尽きることはないだろうと、先生がどんな感想を持っておられるのかと聞く必要はないとは思いますが、越知町の指導体制というのはどのようにされているかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番、武智議員に御答弁申し上げます。

指導体制でございますが、まず、ここ2年間、お茶の水のてつがくの授業を視察で、校長先生だけでなく教員も視察をしております。教員の中に、そのてつがく科の進め方等のイメージも確立されておりますし、そこでいろんな資料ももってきておりますので、そういった研修に

基づいて現在は行っているところでございますが、今月、お茶の水の小学校のほうから去年の研究主任の先生が来て、また、手本になるモデル授業をやってもらうことにしております。それと、うちの小・中、それぞれの教員がてつがくの授業を行いまして、具体的なまた指導も受けるということで、来年、再来年も、そういうふうにお茶の水のほうからも来てもらいながら、その指導も受けながら実のある授業にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）私も、後で研修体制なども伺いしようと思いましたが、次のことも話していただいたので、教師と生徒がともに、その立場は違いながら成長していくと、そういう考えのもとにやっているということが感じられます。お茶の水小学校はですね、新教科のてつがくを創設するという、その課題のもとに研究をされているので、かなり踏み込んだというか、内容の濃い研修というか、研究授業がされているだろうと思いますが、越知町はここまでというのは、これはなかなか厳しいものがあるかと思いますが、今の体制を聞くと、これに近づけるというふうなことが可能かなという気もいたします。お茶の水は、かなり具体的に学習事例というものを上げて、小学校の中学年、高学年というふうな中でやっていますので、こういうものが、事例がいただけると町内でも非常に学習が進めやすいのではないかというふうに思いました。

それですね、今度は2つ目の問いの導入の背景と全体計画、今後の方針等について伺いをいたします。

通告で、ちょっと私のミスで、項目を減らそうと思って導入と全体計画と今後の方針と3つをまとめて通告しましたので、やっぱりこれは1つずつというのがルールになっておりますので、この質問は区切ってお尋ねをしたいと思いますが、まず、導入の背景についてですが、今ちょっと見ていただいたお茶の水の附属小学校は文科省の指定を受けてやられているということですね。新聞記事によると、本町では越知小・中と教育委員会が、今教育長言われた2年前から模索してきたというふうに書かれておりますが、模索するにはお茶の水附属小学校が、よいことをやっているからというようなことだけではなくて、本町なりの理由があって模索してきたというふうに思うわけですが、そこで、その導入の背景、経緯というようなことなどもお話しいただければと思います。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）武智議員に御答弁申し上げます。

導入の背景でございますが、1つには、現在よく言われておりますソサエティ5.0、超スマート社会への対応ということでございます。そこで求められていることは、人間としての強み、現実社会を理解し、状況に応じて意味づけ、倫理観、そして板挟みや想定外と向き合う力、責任を持って遂行する力などを発揮するということと、もう一つは、共通して求められるのは、文書や情報を正確に読み解き、対話する力、それから科学的に思考、吟味し、活用する力、それから価値を見つけ、踏み出す感性と力、好奇心、探究力などが必要とされるというのが、このソサエティ5.0の社会でございます。

そして、もう一つは、お茶の水小学校がなぜこのてつがくを始めたかという背景でございますが、国立教育政策研究所というのがございまして、そちらのほうでは、人間を全体的に捉え、思考力と道徳性と心に関連づける必要があります、それが21世紀型能力であるというふうに提言をされております。これをお茶の水小学校のほうは、その要請に応えまして、思考力の育成が人間性、道徳性の育成につながる全人格的な教育ということで、目標、そして計画を立てました。

そこで、道徳的には既に自明とされている価値や生活の中で当たり前と思いついでいる事柄などについて、多様な言語活動を通して、改めて問い直すてつがく教育の発想が有効であるというふうに考えまして、お茶の水小学校はてつがくを始めたという背景がございます。本町も、その2つの背景と、そして、さらに本町でも思考力と、それから道徳性をもう少し高めたいという状況がございました。それはやはり今の保育士さんとか小学校の先生、それから中学校の先生方に聞いても、前と子どもは変わってきたという見方が大きいです。その中で、本当に深く物事を考えたり、それから静かに思考したりというふうなことが難しい。また、それから道徳性が身につけていないということで、道徳であろうかなというふうにも思ったときもあったんですけども、道徳よりは、さらに深いつがくのほうがエンドレスの教育ができると、道徳はこうあるべきというものが決まっております。てつがくについては、常にその価値が定められておっても、状況によって見る見方と違ってというのは常に変化していきますので、いろんな状況に置かれたときに、常にその思考をしながら他者の意見も聞いて自分の考えを再構築していくということの繰り返しが一生涯続くわけですけれども、そうした思考の方法を取り入れることによって各教科の、やはりそれも土台になるんじゃないかなというところにてつがくに取り組んだということでございます。背景はそういったところでございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）非常にすばらしいところに気づかれたなというふうに、これはやっぱり教育長と、それから以前の岡林校長、それから今の渡

辺校長、この3人が核になって、本当に常日ごろから議論をしてきて、1番は、今まで一生懸命取り組んでこられた学テの、レベルを上げるといふ、学テの結果から教育レベルを上げろうといふところから始まったと思いますが、今、教育長が言われた、それを上げるのに、渡辺校長と前に話したときも、限界へ来たといふ、いろんなことは理由に上げられていました、家庭の環境も上げられておりましたが、限界へ来たといふふうなことをお伺いしたことがあります。それで、今、教育長が言われる道徳で深めるよりか、哲学的な手法を取り入れてやったほうがもっと何といいですか、渡辺校長は主体性に欠けているといふようなことも、前から子どもは変わってきた中にそういうことを言われておりましたので、それから探究心が弱いとか、こういうようなことも言われておりましたが、この哲学的な手法でやると、ほかの教科の進める、特に国語とかです、ほかの教科を進めるときも、哲学的手法が非常に役立つといふふうに分析をされて、これを取り入れることで、また今度はさらに教育レベル、学テに出てくるような学習力といひますか、学力アップにもつながっていく、それがらせん階段のように相乗効果になっていくといふふうに捉えられたのではないかといふふうに思っております。これは本当に素晴らしいことではないかと思ひます。

そこで、この質問の最後になりますが、今後の全体構想、また方針等についてお伺いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）武智議員に御答弁申し上げます。

全体計画と今後の方針でございますが、全体計画としましては、令和2年、来年1月でございますが、1月に越知町教育委員会の全体計画を策定したいといふふうに思っております。計画では、目的、目標、基本方針、それから3年間の取り組み、毎年の検証といふことで、先ほどパワーポイントで示されていたような内容がここへ出てくるということになります。翌月の2月には小・中学校の指導計画の策定を行いたいといふふうに思っております。今後の方針でございますが、本年度は執行といふことでございまして、来年度、令和2年度から3年間を研究いたしまして、研究発表もしながら、研究協議もし、そして講師も招いて研修も受け、その年の検証をして、翌年の改善に努めていきたいといふふうに思っております。その3年の最後には、紀要にまとめまして、3年間の検証をし、今後どういふふうに取り組んでいくか、また、てつがくの学習が教育上どういふふうな効果が上がっているかを確認したいといふふうに思っております。それをもとに、またさらに向上させていきたいといふふうに思っているところです。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）ありがとうございます。

主体性のある子どもたちの育成ということを念頭にですね、導入されたこのてつがくでございますが、ややもすると、教育委員会に限らず、過去の執行部は前例がないとか、近隣市町村ではやっていないとか、国や県の補助制度がないとか、こういうようなことを言われた記憶がありますが、いわゆる、ちょっと言葉が足りませんが、いわゆる主体性のない姿勢が見受けられましたが、てつがく導入はまさに子どもの主体性もさることながらですね、教育行政の幹部、先ほど言った教育長、校長の2人、これが率先して、中心になって主体的に取り組んでおられること、取り組んできた結果ではないかというふうに思います。敬意を表したいと思います。ぜひ今後の方針、全体計画もお話をいただきましたが、さらにですね、これが教育委員会の職員とか、教育長初め職員とか学校の先生方が異動などでかわっても、将来にわたってこのてつがく教育が越知町で続けられるよう、ぜひ越知町版のてつがく教育指針といいますか、そういうようなものを3年目にはぜひ作成していただいて、将来にわたって素晴らしい学習方法が続きますように、後輩の今保育園に入られた方々もですね、上級生になるに従って、さらに、それをもとにして学力を身につけ、また社会に役立つ人間に育てていただきますように、この指針となるものができることを期待をして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続いて、通告の3つ目の農業経営者の減少対策について、3点ほどお伺いしたいと思います。

県が発表している新規就農者の中には、既にリタイアした人も含まれているということを聞きました。これはリタイアしても、引いた数字を報告をしていない、集計していないという、こういう仕組みになっているらしいですが、県が発表した数字というのは、市町村からの積み上げを集計したものではないかというふうに思いますが、本町の実態はどうなっているのかお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

越知町の新規就農者の実態ですが、平成26年度からの5年間の人数で報告させていただきます。平成26年度3人、平成27年度4人、平成28年度2人、平成29年度7人、平成30年度1名で、合計17人が新規就農者となっております。うちリタイアした人は2人いらっしゃいます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

- 4番（武智龍君）ちょっと確認をしたいと思いますが、これは各年度に新規に届け出というか、計画を出されて新規就農者とカウントされた人ですか、それとも前の人はそれぞれの、次の年にはカウントされてないということですかね。つまり、3年間ぐらい事業はあるじゃないですか、新規就農補助金制度、あれは3年間ぐらい続くと思うんですけど、それが延べ人数じゃなくて、毎年新規に申請のあった人のことですか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

こちら新規就農者の数でございますけれど、議員のおっしゃられる農業次世代人材投資事業とか、青年就農給付金事業とかですね、そういうような事業を受けている方の数ではございません。年齢を問わずですね、農業を開始された方、新規に開始された方の数でございます。ちなみに、越知町では平成26年では1人、29年では1人が受給者の数となっております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

- 4番（武智龍君）これは内数ですね、わかりました。この17人のうち2人が国・県の支援制度を使っていると、こういうふうには、ですね。では、今のところ17人が、この5年間で新規就農されたということなので、まあまあいい結果に出ているのじゃないかなというふうには思いません。

では、続いてですね、高齢化とか後継者の不在等によって廃業、また廃業寸前の農家が最近増えてきていますが、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。これは聞くところによると、今、産業課のほうですか、ちょっと課までは把握してませんが、農家にアンケート調査をしているか、するようにしているかというようなことをちらっと小耳に挟んだのですが、私は、その内容はどんなものかは見てもないのでよくわかりませんが、調査をする以上は、経営実態とか、経営者の意向なども調べられると思いますので、その集計が既にできておれば非常にわかりやすいと思いますが、できていなければですね、見通しそのもの、この廃業のことについての見通しというのはアバウトなものになるのかとは思いますが、過去の統計調査などからもですね、ある程度は読み取れるのではないかと思います、廃業する農家の増加をどのように見通

しておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

意向調査については、今年度実施をする予定でございますが、まだ行っておりませんので、今回ですぬ予想という形で御答弁させていただきたいと思っております。

まず、農家数の推移予想でございますが、農林業センサスによりますと、越知町では平成22年から平成27年の5年間で549戸から460戸と農家数が89戸減少しております。増減率で言いますと、マイナスの16.2%、高知県の平均の増減率がマイナスの14.4%ですので、高知県の平均よりも高い離農率ということになっております。年平均で約18戸の減少、内訳では販売農家が平均約8戸、自給的農家、平均約10戸となります。

次に、年齢では、平成27年の越知町の販売農家の経営者の平均年齢が約67歳、他のデータでは、令和元年の山椒組合の平均が約67.8歳、ヒューマンの組合員の平均年齢が68.1歳となっております。これらから令和元年の越知町の販売農家経営者の平均年齢が約70歳ぐらいではないかということが思われます。今後も高齢化、後継者不足により、同程度のペースで離農は進むものと思われます。また、経営耕地面積では、平成22年から平成27年の5年間で、267ヘクタールから241ヘクタールへと26ヘクタール減少しております。今後も年平均約5ヘクタール程度の空き農地が発生するものではないかと考えます。条件のよい農地はすぐに借り手や買い手もあらわれますが、条件不利地では、将来耕作放棄地になる確率が高いものと思われます。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）年間5ヘクタールが減っているというか、不耕作になっていると、廃棄、空き地、もう1回ちょっと言ってくれますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。

わかりにくくて、どうもすみませんでした。約5ヘクタールの空き農地ですぬ、耕作が決まっていない状態の空き農地が発生するものと考え

ております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）中にはいろいろ事情があって、ローテーションのためにわざとに空けているんだという人もおられますし、休止されたという人もおられますが、この間、旧土佐山村の友人にこの話をすると、最近、耕作放棄地と言うのは怒られると私が言うと、不耕作地と言うてくれと言われましたが、結局つくっていないけ放棄地やんかと、かなり厳しく指摘をされましたけど、言葉はどうであれそういうふうには休んでおると、農作物をつくっていない土地が5ヘクタール増えるということです。ちょっと次、画面を見ていただきたいと思いますが、これはそれこそ耕作放棄地と言うてえいかどうかわかりませんが、これは茶ケ芝です。数年来、何をつくってもできが悪いというので、まだこれは人に貸しているそうですが、借り主も放棄しているという状態ですね、手前のほうです、ここの辺です。それから、これは文徳の前あたりですが、線で囲んであるところ、これ田んぼの真ん中でこういうふうな状態、耕作して、不耕作です。草が生えています。ここも真ん中あたりに草が目立っていると思います。

それから、これは遊行寺ですね、これは今年から耕作、人の土地を借りて作っていたんですけど、ここは放棄されました。これも遊行寺です。この真ん中のあぜを挟んで2列がずっと向こうまで不耕作地です。これが野老山の八ヶ窪というところで、山にしては非常にいい斜面ではない畑があったんですが、ほとんど地元の人には作ってないので、横島方面から借りて作る人がいたんですけど、ここも放棄された状態です。これがおわかりと思いますが、これは横倉の旧越知橋の下です。これ町の土地やないかと思いますが、ここはレンタルの畑に、たしか総務課の管理で貸しておったと思いますが、今は1人ぐらいしか作っていません。草ぼうぼうで、手前のほうの境目にあるのは、この大溝川に近いところは別の人の民地ですが、境目、どこかわかりませんが、ここは桑の木が木になっております。数年たっていると思います。こんな状態が続く、端のほうで、全く離れたところでこういうふうな状態になると、それは別に害も及ぼしませんが、先ほど見ていただいたように、周囲で作っておられる中で放棄地があらわれると、非常に農産物に影響を与えるということで、その周囲の人もやめるか、または作物を変えるか、またはちょっと手前の、ここですが、この町有地見ていただいたらわかりますように、2本線を、色の違うのを引っ張ってますが、隣の人がここの畑に邪魔になるから人の畑まで借りて、草を刈ってですね、管理をしている、こっちも田んぼの人が刈り込んできて、稲に邪魔にならんようにしている

状態であります。こんなに力というか、労力がある人はえいですが、人の分まで、他人の分まで刈る体力はない、こういうふうなのが今の現状ではないかと思えます。

これらの耕作放棄地は数年前から増え始めて、今年になってできたものもあります。ほとんどの農業後継者が高齢になっているので、今後はもっと加速度的に、先ほど廃業する方も年間6人やったかね、何か課長が今言われましたけど、これから先はもっと年齢が平均70歳と言われましたから、下が余り若くないので、上のほうは多いと思う、90歳とかいう人がいると思えますので、加速度的にこの荒廃は進むのではないかというふうに思えます。

そこで、今後のことですので、副町長にひとつ伺いたいと思えますが、今まで以上の手を打たなければ、取り返しはつかなくなるのではないかというふうに思えます。それはどういうことかということ、1回荒れたものを再生するのは至難のわざです。労力が何倍も要ります。そういうようなことも含めて、取り返しはつかなくなるのではないかと思えますが、新たな対策は打っているのか、または打とうとしているのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁を申し上げます。

新たな対策を打てるのか、打とうしているのかということでございますけれども、本町ですね、農業を取り巻く環境というのは、かつては基幹作物の導入というのが大命題でありまして、近年においてはですね、議員おっしゃられたように、人口減少、少子・高齢化に起因する後継者不足であるとか、人手不足に対応するということが喫緊の課題、最重要課題ということで、私個人も認識をしているところです。古くから本町の基幹産業は農業ということでですね、その産業構造というのは現在も変わっておりませんし、今後離農者、廃業者が増加して農業が衰退をすればですね、これは産業や経済に多大な影響が及ぶということは避けられないというふうに考えております。

現在、御存じのようにですね、人口が増加しているのは東京だけということで、日本の地方全体、特に高知県におきましては、現在の年代、年齢別の人口構成から見てもですね、短期間で人口の回復は望めないということになっておりますし、あらゆる政策を総動員してもですね、相当期間は減少局面が続くというふうに考えられておりますが、そういう背景があつてですね、地方の自治体間ではですね、若者とか農業後継者、これの争奪戦のような状態も生まれておりまして、都市部から地方への田園回帰という流れはですね、いろんな調査で年々大きくなっていると

いうことは言われておりますけれども、まだそれが地方の働き手不足、農業後継者不足を解消するという状況にはほど遠いというのが現状であります。

本町におきましても、都市部での移住フェア等に積極的に参加したりですね、地域おこし協力隊の制度、あるいは各種移住施策、新規就農に対する補助金制度などをPRしておりますけれども、現在のところ成果は限定的なものにとどまっているというところであります。特に農業に限って言えばですね、本町においては、新規就農が思ったように進まない、あるいは後継者が育たないということの原因として考えられるのは、まず、営農に関して条件不利地が多いということが上げられると思います。平坦な農地が少ない、またはあったとしても、大部分が浸水地でありますし、個々の農地の区画は非常に小さい、道路と農地の高低差が大きく、道路と耕地が離れている、こういったことによる労力の大きさであるとか、生産性の低さ、また、高収益を望める施設園芸が導入しづらい環境、こういった等の状況がありまして、なかなか営農条件が整った地域に就農希望者が流れているといった状況があります。

先ほどちらっとお話がありましたけれども、新規就農の補助金に関してもですね、相談者が一定数ありますが、利用者が少ないと、あるいはなかなか利用するまで至らないということについてですね、私が思っているのは、制度と就農希望者、これの思いの間にですね、何がしかのミスマッチがあるのではないかというふうに考えております。先に言いました地理的条件、地形的条件の克服というのはなかなか容易ではございませんけれども、そういった就農関係のですね、支援制度面の改善については、今後ミスマッチの要因をしっかりと分析するなどしてですね、関係機関と協議、情報交換を行いながら就農希望者の希望や実態に即した使いやすい制度に変換をしていってですね、活用者を増やすための取り組み、これを進めていく必要があると思っています。やはり条件不利地を抱えているということは、それ以外にですね、魅力が必要だと思っていますので、こういった制度面の充実も進めてまいりたいなというふうに思っています。町独自で対策が可能な部分とですね、国や県の支援が必要な部分、こういった部分をきっちりと整理をしまして、新規就農者の確保ということと、生産者の減少を支える仕組みづくり、こういったものを両輪としながらですね、必要な政策をしっかりと実行に移しながら、本町の農業が持続可能となるようにしっかりと取り組んでまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4 番（武 智 龍 君）これは、この画面があるとき、ちょっと総務課長に、総務課と思いますが、この土地の管理。ぜひ、やっぱり現場へ足運んで、ここが間違えなければですよ、間違いやったらいきませんが、多分申し込み、レンタルの農地を申し込んできた人がやめていると思います。なので、新規に募集するか、なぜやめたかという原因を調べて、私は思うのに、道具小屋もないしと、なかなかいちいち、いちいち持って行って持って帰ってくる、水もないと、こういうような状況で畑だけ貸してもやっぱり農産物できるものじゃないので、そういうようなことも含めて検討して、ここで楽しくなってくると、もうちょっと作りたいと、こういうようなことも発展的に行くと思うので、ぜひ産業課に農業をはねかけずにですね、やっぱり一緒になって考えていただいたらというふうに思います。

そこでですね、町長に、もう一つお伺いしたいと思いますが、今、副町長も2つ新規就農の支援制度の見直しといいますか、そういうようなことも検討したいと、それから今減っている農家の支援策も検討したいと。これは検討したいじゃなくて、本当は検討してやりましたが、成果はこうでしたという話が聞けるかと思いました。数年前から同じことを私も言ってますし、ほかの人も言ってます、後でちょっと出てきますが。

町長にお伺いしますのは、この農業を守るための具体的な政策というのは、私からも今までも何回か提言をさせていただきましたが、ほとんど聞いてないのか、余り動きが見られないので、諦めかけていたところですね、先日、ある町内の農業団体の幹部の方と話す機会がありまして、その人も同じような危機感を持っており、今、副町長が言われたそのことについて、数年前からその人も町には提案をし続けてきたと、でも、その人がいわく、町は何の反応も示さないで諦めた。おまえは議員だから諦めずに頑張ってくれと、こういうようなことで。その後で、一次産業を守らないと、越知町はまっこと潰れるぜよと、こういうふうに言われました。この言葉は非常に重いと思います。5年間言い続けてきたということですので。また、町の役員を長年やられたある農家は、本町には県の農地中間管理機構といいますかね、ここに出せるような優良農地はない。これは副町長が言われましたけど、ない。または出し手はあっても、借り手がないと、こういうふうなことを言われております。しかし、本町なりに優良農地は全くないわけではないので、あるわけです。少ないにしても、あるわけですが、本町の農業を守るために耕作放棄される前に管理を引き受けたり、または作業の支援をする、あるいは直接経営をするような農業公社とか、NPO法人とかを町が主体、呼びかけ人となって、つくって取り組むことを私はもう1回提案をしたいと思いますが、こういうことに取り組む考えはございませんか。町長、お伺いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） 武智議員にお答えいたします。

これまで提案してきたというお話でございましたが、現状ですね、越知町としても、今県もですね、農業クラスターということで、大規模なハウスを中心とした農業形態、拠点施設をつくってやられておるところもあります。越知町につきましては、これまでですね、特産品であります、特産品というか、産物であります山椒にしても、それから水耕のミツバもやっておりますが、そういった部分で J A と協力しながら、また県の制度を使いながらですね、やってきた経過もあります。

その一方で、議員おっしゃられるように条件不利地域、あるいは高齢化とともにですね、実際作っておったところが荒れていっている現状もあります。そのことにつきましては、産業課長申し上げましたように、条件がいいところなのかもしれませんけども、やはり農業委員会を中心にですね、借り手、あるいは買い手によって荒らさないように引き続きやっていくとかってということもやってきております。当然クラスターということがありまして、県の中山間農業複合拠点施設整備という事業もありますが、そういったことも視野に入れてないわけではありませんけれども、声をかけてというお話もありましたけども、越知町全体の農業ですね、それぞれ団体も園芸組合等いろいろありますけども、そういったところとも、これまでも協議をしてきておりますが、新たにですね、大型の拠点をつくるというところまではいってないところが現状でありますけども、今後、そういったことも必要だとも思いますけども、関係団体ですね、J A であるとか、各生産団体、それから園芸組合等ですね、これからまた、いろいろと話を進めながらですね、そういった必要性も模索はしていきたいと思っております。やはりいろんな事業をやるには受け皿となる人的な部分も必要かと思しますので、そういうところを大事にしながらですね、今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 4 番。

4 番（武 智 龍 君） 問いに答えてはくれてなかったもので、もう 1 回お聞きしますが、県が進めるそのクラスターというのは、県的に見たら、県の立場で見たら、例えば日高にできたとか、土佐市にできたとか、四万十にできたとか、そういう集積をするということは、それは県全体の産業を守るにはいいですけど、ほんなら、それができたからって日高のトマトの次世代ハウスが日高の村民にどれだけ影響してるかというたら、余りないというふうなことを聞いております。ああいうのを入れてくると、やっぱり県外の起業家がやりますので、資本がないとできませんから、資本とか人材がないとできませんので、そうすると、結局は売上が県外へ流れていくというマイナス面も出てきております。高知県から発信

しているということは、都会はそら行くとは思いますが、余りそこを狙う必要があるかどうかというのを検討してもらいたいと思いますが、先ほど町長が言われた、各種のいろんな団体、生産者団体とか、団体はありますけど、あの団体の目的は資材を安く買う、飼料を安く買う、販売を有利にするというところで団体にして、1つの統一化された製品、商品で売るとか、そういうような農産物づくりをしているわけですけど、そういう人たちが、じゃあほんなら町全体の農業振興、あるいは産業の衰退を心配しているかというたら、そんなことはない。やはり私が今問うたのは、町が主体になって、この産業の衰退を、危機感を持っているかどうかということ、町が主体になって危機感を持たないかんじじゃないかということをお前は町長に、課長はなかなか答えにくいので、町長に聞いたわけです。

そこで、1つの、先ほどの私が事例に挙げた、久しぶりに話した農業団体の幹部も、役場がやるわけにはいかんから、それから既存の団体、JAというのも大きくなったので、なかなか小回りがききにくい、そこがやれば、やるというにこしたことはないですけど、やっぱり町がNPOか公社のような法人をつかって、そこにそれなりの人材を探してきて、そこが主体となって、実際は農家を支援するというふうなことになる、そうやっていただくと、今の高齢化した農家も即廃業にはならんと。そこが主体となると、例えば、この時期は山椒、この時期はピーマン、この時期は何々というふうに、通年雇用が可能になると。山椒でも2,000人とか3,000人とか集めた計算をしたら、1週間とか2週間とか雇用されて、山椒は非常に地域に貢献をある意味しているというところがありますが、雇われるほうも2週間や1カ月だけではやっぱり生活できませんので、こういうふうに雇われる人もえい、支援をしてもらおう人もえい、町全体もえいと、こういうふうな三方よしになるような考えのもとに、新しいこの手法というものを取り入れてやっていただきたいが、そこには考えがないかということをお聞きしたのですが、もう1回。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答え申し上げます。

よくわかりました。そういうお話をしてあるとわかりやすかったんですが、後継者不足という意味でですね、労働力が圧倒的に少ないということにおいて、そういう新たな人材をですね、抱え込んで、人手不足のところに対して労働力を提供していくような、そういったNPO法人ですか、そういった組織をつくる必要性というものは、役場内でもですね、検討をしております。

ただ、いろいろと全国的にもそういったNPO法人をつかって派遣をするという仕組みですね、これは副町長を中心にちょっと今勉強してお

るところですけども、そういう形態が農業に限らずですね、いろんなところで人手が足りないということが現実的にありますので、その部分を解決する方法として、昔、かつてあって余り評判といますか、表現ようないですが、人材派遣会社ではないですけども、そういった仕組みづくりができないかというのは、現状で検討しております。

ただ、それを始めるに当たって、どういったことが必要なのか、財政的な部分、それから法的にクリアしていかなければならない部分が多々あるように聞いてますので、そのことにつきましては、今後も検討していきたいと思っております。気持ちとして、やる気があるのかないかなということにつきましては、そういった今後、将来的に非常に厳しくなりますので、いろんな手を打っていきたいというのは思っておりますし、今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）考えはないことはない、副町長を中心に考えてもらいゆうということなので、ぜひ、次の私が質問するときは、その結果、こういうふうなことをやろうとしておりますというような展開になっていくように期待をしております。

それでは、通告の最後の若者定住についてお伺いをしたいと思います。

まずですね、本町は毎年のように人口減少は続いておりますが、過去5年間の若者の定住状況というのを把握したいと思います。なかなか一般にはわかりにくいので、一番情報が集中する町のほうから、こういうような状況でありますということをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。

若者の定住状況ということですが、若者の年齢の定義ははっきりとありませんが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標4で、15歳から39歳の人口を令和元年度に950人とする目標値を定めておりますので、15歳から39歳の人口状況をお答えさせていただきます。

5年間ということで、平成26年度末現在からです。15歳から39歳の人口は、平成26年度末1,066人で、平成27年度末は1,066人で増減なし、平成28年度末は1,034人で32人の減、平成29年度末は997人で37人の減、平成30年度末は980人で17人の減となっており、5年間で86人の減となっています。地区別に一応分けてみますと、越知が42人減、野老山が6人減、大桐が2人減、

横島が17人減、明治が13人減、東北が6人減となっております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）ありがとうございます。

なかなか若者の定義というのは、その捉え方によっては多少差異がありますが、まち・ひと・しごとで、こういう基準を設けておりますので、これでいいと思いますが、目標は今年の末が950人という設定ですから、それはクリアはできるだろうと思いますが、そういう現実を踏まえて、次の2つめの問いに移りたいと思いますが、この若者の定住対策というものも、今まで移住も含めて定住のために移住というところがあると思いますが、やってこられたと思いますので、それを、こういうようなことをやって、これだけの成果があったということをお伺いしたいと思いますが、これもですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略で具体的な目標を上げて取り組んできたと思うので、そのスタート時点からの実績を中心に、戦略以外にも、また途中で生まれたものもあるかもしれませんが、そういうのありましたら、そういう事例も含めて御説明いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）議長、すみません、ちょっと小休をお願いしたいですが。

武智議員、申しわけありません。ちょっと答弁者のほうが小用をしたいので、議長、すみませんが、休憩をお願いできますか。

議長（寺村晃幸君）休憩します。2時35分まで休憩します。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、2時35分まで休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。

若者定住対策の現状と成果ということですが、まず、現在の越知町における若者定住対策については、住居の確保として、1区の若者住宅6戸があります。あと若者に限定したものではありませんが、小舟団地96戸を初めとして、3区のフォレストタウンおち50戸を提供し、1区では4区画の宅地を分譲しています。現在、世帯主が39歳以下の方が3カ所の町営住宅と1区分譲地の合計4カ所で49世帯、116人が住んでいます。あと空き家バンクに登録された物件を購入し、現在も越知町に居住している方は21世帯、45人となっています。ただし、空き家バンクに登録し、かつ不動産業者の取り扱い物件としたもので、把握できていないものもあります。町で把握している数値となります。その他の定住対策としては、地域おこし協力隊で越知町に来て、任期満了後も、もしくは途中退任後も越知町に定住している方は、家族も含めて10世帯18人住んでいます。今現在地域おこし協力隊と集落支援員をしている現役の方は、7世帯15人が越知町外から転入し、現在も越知町に住んでいます。そのほかにもスノーピークに関連し、越知町に定住している方は4世帯7人となっており、雇用の場の創出による定住対策となっております。住居や雇用での定住対策以外でも、若い子育て世帯向けの定住対策については、ベビーシートの貸し出しや乳幼児用防災対策、育児相談、親子ふれあいサロン、おもちゃ図書館の開設、木製おもちゃや図書のプレゼントなど、越知町ならではの子育てがしやすい環境をつくる定住対策をしています。成果としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標4で、15歳から39歳の人口を令和元年度に950人とする目標値を定めており、平成30年度末で980人となっていますので、今年度末に目標数値を達成できるのではないかと考えております。

先ほど質問の中で、成果のほうをまち・ひと・しごとの結果のことでも答えていただきたいということでしたので、そちらのほうを答弁させていただきます。

まち・ひと・しごと総合戦略の大きな数値目標は、先ほど言ったところですが、細かい施策の中で言います。項目によって目標値があるものとないものとありますので、重要なところをお答えさせていただきます。

あと、今回の数値は、若者に限ってはない、全体の数値にはなってしまいますが、まち・ひと・しごとの定住、移住関係の施策の成果を答えさせていただきます。

まず、移住相談件数ですが、目標が令和元年度で100件のところを※平成30年度累計で120件です。それから移住者数は、目標が令和元年度までに200人で、累計が、これは平成30年度末ですが、30年度で累計が198人となっています。地域おこし協力隊員の数ですが、目標が令和元年度までに10人受け入れで、累計が現在17人受け入れをしております。あと産業の担い手候補者、移住者含むですが、ここの累計が、目標が令和元年度までに20人が、現在累計が15人です。起業支援による起業者の累計ですが、令和元年度までに5人の目標値で、現在、累計で5人となっています。町内企業への就職者数、これ佐川高校生ですが、目標が令和元年度までに2人で、30年度で累計2人の目標値を達成しております。まち・ひと・しごとの目標値では、ほぼ達成ができる見込みとなっており、成果が出ているのではないかと考えております。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）こうやって、その若者定住対策に対する施策と成果というのを、こういうふうに取りまとめていただくと、そこその数字と
いうか、目標値を定めているので、その目標に近づいたというところは非常に、やっぱり目標設定は大事やと。この目標の設定の数字の何とい
うか、巧みな部分というか、もあると思いますが、この令和元年の目標が950人という数字は、どっかで説明があったかもしれませんが、令
和元年の人口に対する比率は何%ですか、目標のところは。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）休憩を。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前 2時42分

再開 午前 2時42分

※ 2-55に訂正発言あり

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。

令和元年度の数値目標950人というのはですね、人口の総数は令和元年度の目標値というか、基本値がないですので、平成30年度末現在の状況でお答えさせていただきます。

平成30年度末が15歳から39歳人口が980人となっており、総人口に対する割合が17.5%となっております。

あと1つ、すみません、訂正をお願いしたいんですが、先ほど答弁しましたまち・ひと・しごとの成果の中でですね、私、相談件数を令和元年度100件で、平成30年度累計120件と言いましたが、累計ではなく、年間120件の相談件数の間違いでした。訂正させていただきます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）総人口の中で、若者の年齢層のくくり方によりますが、39歳まで、17.5というのは、つまり40歳以上が80ぐらいおるということなので、もうちょっとここは30歳とか、もうちょっと年齢下げたところで17.5というのは非常にいいと思います。ちょっとこの数字は、一概に安心できる数字ではないなと、もうちょっと上がっても、39歳までおさえるやったら、もうちょっと上がったほうがいいかなと。下も15歳になってますので、中学生が含まれますので、もうちょっと、ここの数字では議論をしにくいところでもありますが、今聞いた産業の担い手が累計で15人、それから起業者が5人というふうなことです、この産業の担い手と起業家の15人のそれぞれ内訳、どういふふうな事業についているのかということをお教えいただきたいと思います。（「ちょっとすみません、休憩をお願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午前 2時45分

再開 午前 2時49分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。

産業の担い手候補、累計15人ですが、農業が10人で、起業者が5人となります。起業者の5人が、次に言いました起業支援による起業者の5人になりまして、商業が3、宿泊業が1の兼任農業が1の5人になります。

以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）ちょっと課長、全員の課長にも申し上げますが、私が質問したら、総合的な数字だけでは、いつも終わらるので、具体的に何をしゆかがやっぱり大事なので、どこへ住みゆかが大事なので、そんなことは先に調べちゃってください。

そしたら、終わりにそろそろしたいと思いますが、その前に、ちょっとこれも見ていただきたいと思うんですけど、これは26年11月だったと思うんですけど、議員全員が島根県の邑南町というところに視察に行ったんですけど、そこの町長さんがたまたまホームページに、どこかで発表されたPDFの資料があったので、それを私たちが聞いたのが、どういうふうの結果を出しているかというのを見てみました。ここは子育て日本一の村を目指さすというところがキーワードですけど、そこでですね、永久グルメというのは、食べ物のA級グルメに引っかけてますが、永久というイメージをしているというところであります。

そこで、出た成果がですね、23年3月に策定をしたものがですね、27年度末で、今、課長が言われたことと関連しますが、食と農に関する起業家5名出しますよと、24名です。定住人口200名の確保、これは128名ですね。観光入り込み客数は90人、目標に近い、こういうふうな数字が出ております。この24で非常にすごいことやろうと思います。あと、うちと同じように、協力隊は全国同じ制度ですから、協力隊をやっておりますが、地域おこし協力隊が、これは累計で21人ですか、その中で定住者が18人と、転出者が3人と、越知から比べると、定住の率というのは非常に高いかなというふうに思います。

協力隊がどういうふうなことをしたかと言うと、耕すシェフとかですね、アグリ女子隊とか、地域クリエイターとか、耕すあきんどとか、ガーデンプロデューサーとか、アグサポ、これは農業やと思いますが、そういうのに就いておると、こういうことでございます。そこには、なぜそういうふうになるかと言うと、このアグサポ隊を研修も独自に3年間スケジュールをやって、研修後は地域の担い手としてやっていただくと、こういうようなフォローアップの事業も独自に構えてあるわけです。

それからですね、人口に対して若者の定住が1,600人から1,800人というふうを増やしていくというふうになっておりまして、平成28年度はちょっと増えておりますね。越知は減りました。そのほか、徹底した移住者のケアということで、私は、この視察を終えて帰ってきたとき、多分まとめにして町にも報告を事務局からされていると思うんですけど、そのときに向こうで聞いた、びっくりしたのは、この町版の定住支援コーディネーター、いろんなことにも相談に乗って、二人三脚で歩いていく、時には訪問をすると、こういうふうな方を言われてましたが、非常にきめ細かなサポートをしているということで、町長に今後、若者定住対策の強化をする考えはないかをお尋ねしたいと思いますが、今、私は邑南町の資料を見るときに、やっぱり行って調査をしてきてよかった、よかったと、なかなかやりゆねえで終わったらいかんと思って、ある意味、追跡調査の意味で、なかなか行くというのは厳しいので、こういう情報から勉強させていただいたんですけど、この中にもですね、本町に取り組んでほしい内容が多くあるように思いました。

先ほどの課長の説明にも、なかなかきめ細かく、説明というか、私たちがもらった、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、なかなかきめ細かく、越知はなかなか、特に子育て支援などは天下一品じゃないかというふうに思いますが、やっちはきていますが、結果として、今後の越知町を担うに当たって、先ほど私が2回目に聞いた、どういう産業についてるよと、数字だけやないよというところがですね、その前の質問の農業のところでも副町長にちょっと苦言を言いましたけど、弱いところがあるので、今後、そういうようなことも含めて、まち・ひと・しごと総合戦略31年度で終わり、1回終わりますよね、今後それをどうされるのかというようなことも含めて、若者定住に対する強化策というものをどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。

今後どう考えておるかということですが、邑南町につきましては、私も邑南町の町長とはちょっと面識もあって御挨拶させていただいたことがありますけども、非常に山陰地方の中でも早くから取り組みを進められて、実績を残しておる町だと思ってます。越知よりは多少規模は、多少というか、結構規模は大きいかと思えます。今見せていただいたようなことを非常に参考になると思っております。その中で、1つ、この中で越知町のやってきたことで、僕が自慢じゃないですけど、職員も褒めたいなと思うことがですね、移住・定住コーディネーターという方がおられるということでしたけども、越知町も企画課が担当課ではありますけども、地域おこし協力隊の担当者、本当に昼に夜にですね、かなり親

身になって今後のことを含め、いろいろ悩み事があったら対応してきたと思ってます。また、その上で、先ほどの例のような華々しいところはこれからからもしれませんが、地域おこし協力隊の方たちもやはり自分のやりたいことを見つけてですね、一定、今、越知町で頑張っているというふうに思っております。

今後でありますけども、来年がまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの年になっておりますので、これは議会の皆さんとも当初からいろいろとキャッチボールもさせてもらいながらですね、議会のほうからも提案をいただいております。その上で、PDCAサイクルを回していくという中でですね、今回企画課長話した中でも、これまで議会の全員協議会でもお話をさせてもらいましたが、それぞれ検証をしながら、さらに強化していくべきこと、あるいは修正もせないかんこととか含めてですね、それはしっかりやっていきたいと思っております。

ですので、今、一定成果があるものにつきましては、引き続き強化をしていきたいと思っておりますし、そのことにつきましては、私の範でもありますけども、十分に職員間でもですね、やっていきたいと思っております。その上で、若者定住策をやりたいと思っておりますが、一方ですね、それに限らず、今、私すごく気になってることがありまして、インフラ整備です。インフラ整備が、若者が住みやすい環境づくりには欠かせないと思っておるところでありまして、情報インフラの整備、これは議会のほうからも提案もいただいておりますけども、やはりネット環境を含めてですね、そういう環境がないと若者はなかなか住みづらいということがありますので、今後それもやっていきたいということでお話もさせていただいております。

それと、道路インフラでありますけども、越知町は、佐川高校に通う生徒たちは、今は自転車を通っておりますけども、高知市や須崎市のほうに通っている生徒もおります。そういう意味で、道路インフラの整備ということもですね、これ若者が住む、子育てをしていくという上では非常に重要だと思っております。そういったインフラ整備も今後力を入れていきたいと、さらにですね、思っております。

今、私のほうから話せるのはそれぐらいのことではありますが、まずはですね、総合戦略を十分見直した上で、新たなアクションを起こしていくということを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）若者ということにくっついておりますが、やっぱり産業を担う、越知町で言うたら、主幹産業は農業ということですけど、就農

に当たってもですね、今までは、今、産業課長が先ほどお話しいただいたのは、政策的にそれを支援をしてというのが、町独自では今のところ余り越知町さんのこれが魅力でというのでUターンなり、Iターンなりという格好で来た例が少ない。国とか県の就農支援の補助制度を使うということが主やったと思いますが、先ほどちょっと邑南町の例で詳しくは言いませんでしたけど、また、これ個別にお渡ししますが、段階的な就農に当たっての支援を政策的に立ち上げると、今、高知県で言えば四万十市がそういうようなことを農協と一緒にやっておられるようですけど、そういうようなこととか、それから北川村が、村が空き農地を何というか預かって、農地バンクのように預かって、それを対応するとかいうふうなこともやっておられるというようなこともありますので、農業に関して、もう少し具体的に若い人が就農しやすいような独自策ができませんかと、これ1つ提案させていただきます。

もう一つ、住宅は町営住宅で立派なものがありましたけど、邑南町の場合は、前にもお話ししたように、個人が持つ住宅に支援をする、町が戸建ての住宅を建てて、20年ぐらいで貸して、その家賃が終わったところには自動的に本人の、自動的にというか、手続はせないかんけど、本人のものにもう渡すと、お金は、土地代いただくずに渡すと、こういうような仕組みでやっている。ここはなぜそんなことができるかというのと、その間に交付税で町の財政には返ってくるから町民に何というか、弊害は及ばないと、財政的には負担はかけないという仕組みをつくり上げた。これがまた、一夫婦来ると、三、四人の家族が増えるわけですので、そういうふうな人が人を生むような仕組みというのも大事になってくるだろうと思います。

住宅の場合は家賃が安いので、お金がたまったら町外へ流れる可能性があるわけですよ。よく民間企業はポイントカードというのをやりますが、あれはお客様の囲い込み戦略です。やっぱり町は町なりの囲い込み戦略もこれから考えていかないかんじゃないかなと、永住策を考えていかないかんじゃないかと。一時的に増えるということも、それはカンフル剤のように大事ですが、やっぱりそういうことが大事、それから、次が孫ターンというようなことを、3世代が近くで住むということによって、子育て支援も家族でみえる、そういうようなこと、それから高齢者も安心して暮らせる、こういうふうな政策に対する支援というようなことも大事になってくると思います。それがこの集落を支えるということで、団地におる、マンションにおるような人は、草刈りも、道づくりも、溝さらいもないです。ないですが、その周辺のところは、農業という1つの産業だけで生活はできていません。共同でやっぱり草を刈ったり、お祭りをして人と人の心をつないで、溝の掃除をして、災害が起こらんように共同でやるから、その地域が環境がいい、よその人が来たら、観光客が来たら、美しい自然が残っていますねというところになるわ

けですよ。そういうようなことが今できんようになってきたので、地域に根差したところ、私なりの制定は、恐らく拠点集落というようなものを地域の皆さんと話しして、そこだけは残そうと、こういうふうなところに若者住宅を整備するとか、やっぱり将来発展し続ける、または活気し続けると、活性し続けるというような理念を持ったまちづくりをして、いろんなものを持ってきてひっつけるようなことじゃなしに、そういうふうな考えのもとに、新しい政策を練っていただければというふうに思いますが、今、私の言ったような意見は参考にしていただきたいと思いますが、もう1回お話しいただきたいと思います、町長。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えいたします。

非常に永住ということが我々もといいますか、越知町にとって非常に大事なことでありますので、しかしながら、賃貸住宅にしてもですね、それは全く無駄になるとは思ってませんし、その先にやはり家を建てるなりしてですね、定住してもらおうということもひとつあろうかと思えます。町としても、これまで議会にも相談させてもらいながらですね、住宅地、女川に4戸というのを構えたりもしました。そういった意味では、その意図は、まさに議員がおっしゃるようなことであります。一方で、定住・移住という町がやる中でですね、民間の仕事ではありますけども、やはり町内の農地で、それまで使われてなかったところが住宅団地になってですね、数戸の家庭が家を建てて住むという状況も起こっております。そういう意味では、越知町もですね、先は心配ではありますけど、そういった現象も起こっておるということは、私もありがたいことだと思っております。お考えのことが私たちもですね、全く同じでございますので、ただし、いろんなことを細部に詰めていく段階でいろんなことが起こります。それを形にしていくのが行政でありますので、貴重な御意見を形にするということで、また一丸となってですね、若者定住には取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番。

4 番（武 智 龍 君）終わりよければ全てよしという言葉ありますが、町長から最後に力強い決意をいただいたので、私の通告した質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上で、4番、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。あす11日は午前9時に開会します。それまでは散会します。

散 会 午後 3時08分